

総合型放課後事業の取組について

放課後子ども課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、放課後児童対策を計画的に進めるため、国の方針等を踏まえ、令和7年（2025年）3月に「児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定しました。本計画は、子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な「時間」「空間」「仲間」を確保し、安全な小学校を拠点に、豊かな放課後を創出することを基本理念とし、「すべての児童の居場所づくり」と「子育てしやすい環境の整備」を柱に、放課後における様々な課題の解決に取り組むものです。

令和7年度（2025年度）の取り組みとして、土曜日の留守家庭児童会室の実施状況、三季休業期における昼食サービスの取組状況、ならびに留守家庭児童会室の個別施設計画の進捗と今後の方針等について報告するものです。

2. 内容

(1) 留守家庭児童会室の土曜日開室

近年、留守家庭児童会室の土曜日開室は、保護者の就労形態の多様化に対応する施策としてニーズが増えている一方、利用状況や人員体制、財政面、安全管理などについて一定の検証が必要です。このため令和7年（2025年）7月から令和8年度（2026年度）を試行実施期間と位置づけ、利用希望に応じて土曜日の留守家庭児童会室を開室し、利用実態や運営面の検証を行っています。

① 令和7年度（2025年度）：試行実施状況

【7～12月の利用状況】

- ・利用率：平均約5%（1%～16.6%）
- ・利用人数：1日平均 191人（1室あたり5人 最小0人、最大18人）
- ・期間中の土曜日を全て開室した室の数：7室/44室
- ・開室率：92%
- ・朝（8～9時）と夕方（17（冬季16：30）～18時）の利用者：朝は夕方の約2倍

【検証結果】

- ・土曜日の総合型放課後事業利用者数は前年度と比べて約1.7倍。
- ・放課後オープンスクエア利用者数は減少。
- ・併用利用者の多くが保育の場である留守家庭児童会室を選択。
- ・開室時間が8時からとなったことで、これまで民間施設等を利用していた家庭が留守家庭児童会室を利用するケースが散見された。

→このことから、本事業については、就労支援として一定の効果があると考えられるため、令和8年度（2026年度）も引き続き試行実施を継続し、特に毎年利用が多い年度当初の利用状況や運営体制への影響を検証し、次年度から検証結果を踏まえた制度設計を行います。

②令和8年度（2026年度）：試行実施、協議

- ・利用実態の把握（利用人数、時間帯、申込方法等）
- ・運営面の課題整理（安全管理、学校との施設調整等）
- ・人員体制・労務面への影響確認（時間外勤務状況、職員の負担感等）
- ・財政負担の把握

(2) 三季休業期の昼食サービス

保護者の負担軽減等を目的とし、試行実施時のシステム活用等のノウハウを生かしながら、令和7年度（2025年度）は昼食提供事業者の登録を拡大し、夏季休業期から全校展開しました。

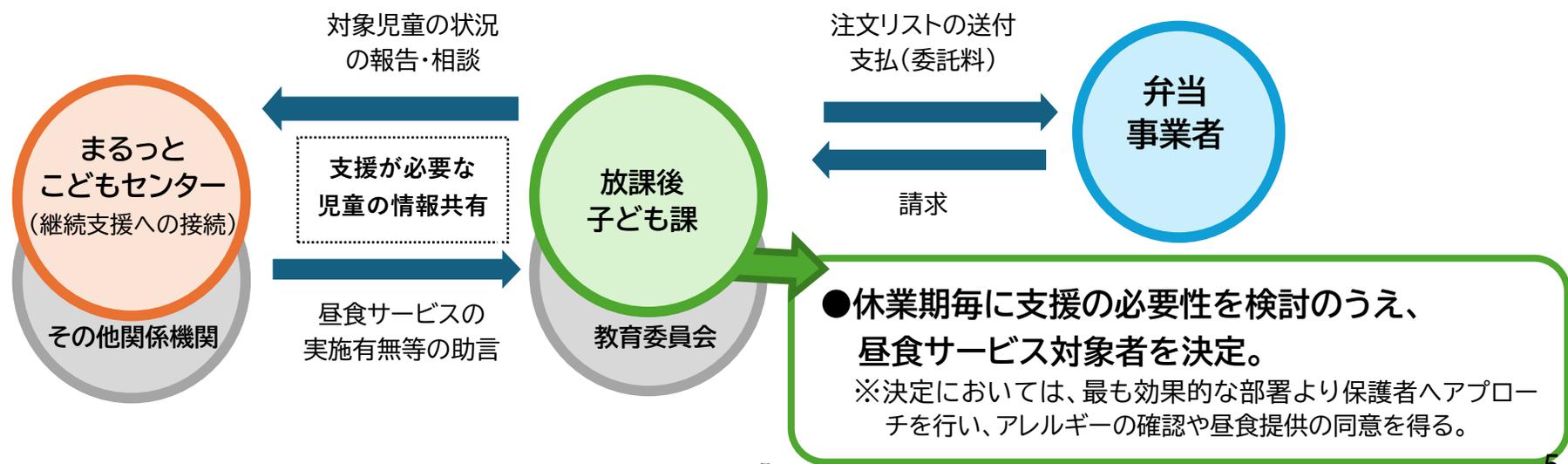
期間全体の利用率は8.5%程度ですが、夏季休業期の事業実施後に行った保護者のアンケート調査結果では、「毎日のお弁当づくりの負担が軽減した」との声が多く、「今後も利用したい」と回答した人の割合が79%となっており、価格設定等に課題はあるものの、多くの保護者が昼食の選択肢の一つとして事業の継続を求めていると考えられます。

令和8年度（2026年度）も、引き続き試行実施を行い、昼食提供は保護者の自由な選択を前提としつつ、全校で安定的に継続できるよう、事業者が継続して参入できる最低限の食数の見通しを確保するための調整や、価格低減に向けた取組を行います。また、この仕組みを活用し、三季休業期に欠食のリスクを抱える児童に対して昼食を提供することで、自然な形で支援につなげる取組を進めていきます。

【家庭において十分な食事をとれない子どもへの支援】

学校給食のない長期休業期間中において、家庭の経済状況や生活環境等により、日常的に十分な食事をとることが難しい状況にある児童が存在します。こうした食生活の不安定さは、子どもの心身の健康や生活リズム、学習意欲等に影響を及ぼすおそれがあり、早期の気づきと適切な支援が求められる課題です。支援にあたっては、子どもが日常的に利用している総合型放課後事業の場である学校を拠点とし、自然な形で支援につなげることを基本とします。昼食提供をきっかけに、安心できる居場所の中で子どもの様子を見守り、必要な支援につなげます。

【十分に食事がとれない児童への支援スキーム】



(3) 留守家庭児童会室専用棟の個別施設計画の策定

近年の共働き世帯の増加や勤務形態の多様化により、児童数は減少傾向にあるものの留守家庭児童会室のニーズは高止まりとなっています。一方、児童の生活の場である留守家庭児童会室の施設については、一部の地域では過密状態が常態化し、また、築25年を経過した施設では老朽化が深刻な状況となっています。

これらの状況を踏まえ、学校施設を最大限に活用することを基本に、今後の利用児童数の推移や地域の実情を検証し、各施設の整備の優先順位と方向性を整理した「個別施設計画」を策定します。

本計画において、各施設を将来的に教室の活用が可能である施設、現時点では教室の活用が可能であるが今後の児童数の推移を注視していく必要がある施設、教室の活用が難しく過密化・老朽化が著しく建替えや建て増しが必要な施設に分類しており、令和8年度は建て替えや建て増しが必要な施設について、公共施設マネジメント推進計画との整合性を図りながら、建築場所や手法等の可能性調査を実施し検討を進めます。

① 令和7年度（2025年度）の取組：個別施設計画の策定

資料1 枚方市留守家庭児童会室個別施設計画（案）

② 令和8年度（2026年度）：可能性調査の実施

対応が必要と判断された施設について → 可能性調査業務委託を実施

公共施設マネジメント推進計画（令和8年度（2026年度）策定予定）との整合性を
図る。

調査結果を踏まえ、順次工事着手を検討。

【重点対象施設】

・ 建替え・建増し対象：8室

樟葉、枚方第二、山之上、明倫、香里、五常、樟葉北、東香里

（選定理由）

・ 教室活用が困難 ・ 国基準を大きく超える過密状態 ・ 専用棟の老朽化が著しい等

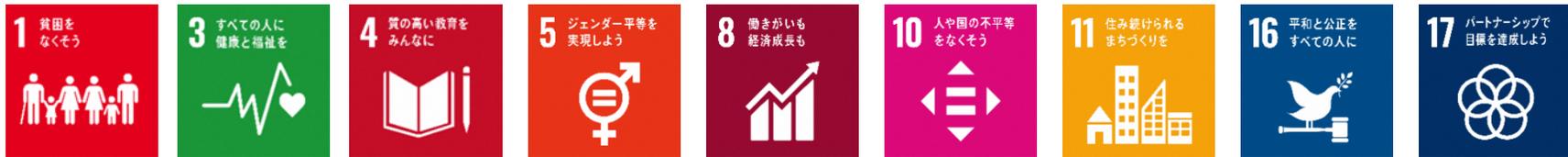
3. 実施時期

年月	留守家庭児童会室の 土曜日開室	三季休業期昼食サービス	留守家庭児童会室専用棟 の個別施設計画
令和8年4月 (2026年)	試行実施継続	昼食サービス提供事業者 募集（随時）	可能性調査委託業務発注
6月			可能性調査委託業務契約締結
7月		夏季休業期昼食提供 (7月17日～8月25日)	
10月	試行結果の分析・制度案の 構築		可能性調査中間まとめ (各施設の方向性検討)
12月	制度案の確定	冬季休業期昼食提供 (12月24日～1月7日)	
令和9年3月 (2027年)		春季休業期昼食提供 (3月24日～4月8日)	可能性調査業務委託完了 (各施設の方向性の確定)
4月	本格実施開始	春季休業期昼食提供 昼食サービス提供事業者 募集（随時）	

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画	基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
	施策目標15	子どもたちが健やかに育つことができるまち
	施策目標16	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

SDGsとの関連



5. 関係法令・条例等

こども基本法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会教育法、
医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、
こども大綱、こども未来戦略方針「加速化プラン」、子どもを守る条例

6. 事業費・財源

①留守家庭児童会室の開室日の拡充

《事業費》 15,887千円

支出内訳 : 委託料 10,153千円 人件費 5,734千円

《財源》 国府支出金 15,887千円

②三季休業期昼食サービス

《事業費》 5,986千円

支出内訳 : 委託料 5,544千円 需用費（消耗品費） 442千円

《財源》 国支出金 3,696千円

一般財源 2,290千円

③留守家庭児童会室専用棟の個別施設計画

《事業費》 18,194千円

支出内訳 : 委託料 18,194千円

《財源》 一般財源 18,194千円

(資料 1)

枚方市留守家庭児童会室個別施設計画 (案)

令和8年●月 策定

枚方市教育委員会 学校教育部 放課後子ども課

【目次】

第1章 計画の背景と目的

1. 計画の背景
2. 計画の目的
3. 計画の位置付け・関連計画との関係
4. 計画期間
5. これまでの経過

第2章 留守家庭児童会室を取り巻く状況

1. 児童数・入室児童数の推移
2. 共働き世帯の増加と利用ニーズ、国基準と施設の現状
3. 学校施設活用を巡る課題

第3章 個別施設計画策定にあたっての整備の考え方

第4章 今後の進め方

1. 可能性調査の実施
2. 関係部署との連携

第5章 整備対象施設と優先順位

第1章 計画の背景と目的

1. 計画の背景

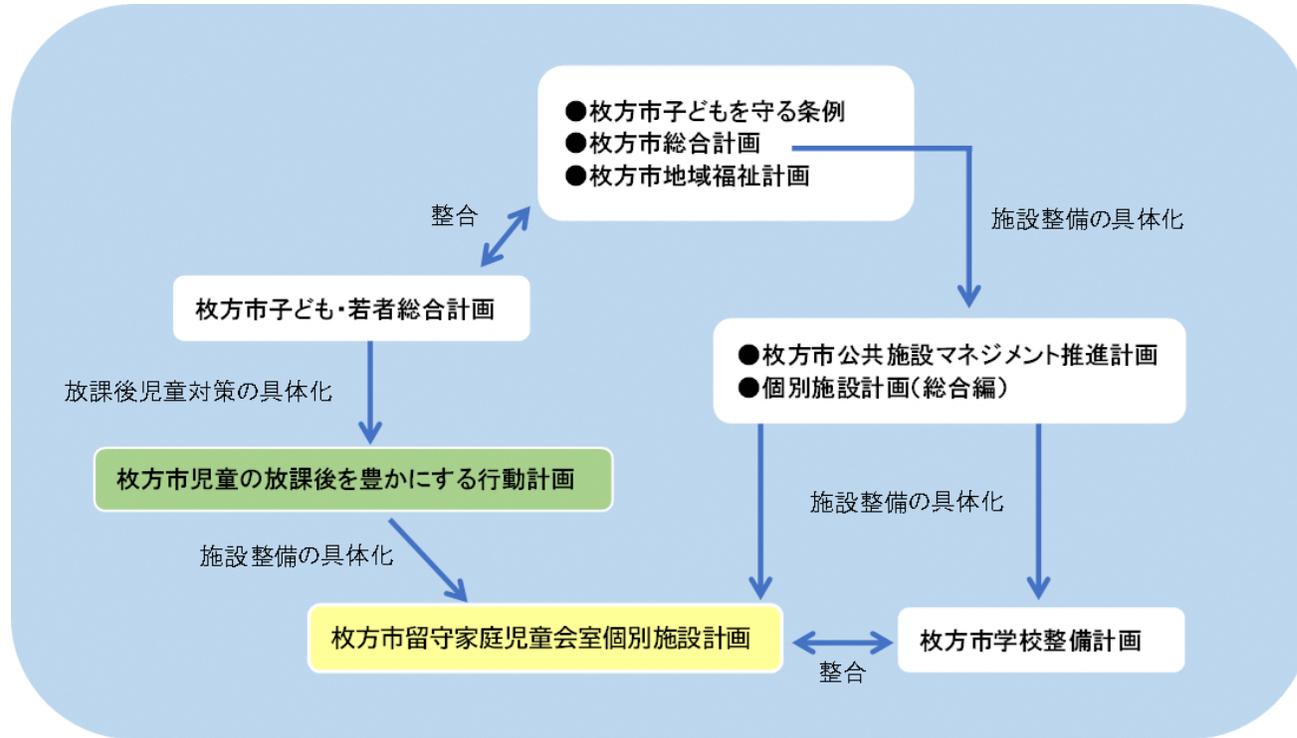
共働き世帯の増加や保護者の就労形態の多様化により、児童数は減少傾向にあるものの留守家庭児童会室の利用需要は高止まりとなっている。一方、一部の地域では、国の推奨基準を超える受け入れによる過密化や、建築後年数の経過による老朽化が進行している。また、35人学級や支援教育等の需要増加により、学校施設を留守家庭児童会室として継続的に活用することが困難である。

2. 計画の目的

本計画は、こうした課題を踏まえ、児童が安全で快適に過ごせる放課後の生活環境を将来的にわたり確保することを目的とし、留守家庭児童会室の整備の方向性と優先順位を明らかにするもの。

3. 計画の位置付け・関連計画との関係

本計画は、子ども・若者総合計画や公共施設マネジメント推進計画等の関連計画と整合性を図りつつ、留守家庭児童会室に特化した個別施設計画とする。



4. 計画期間

施設整備関連計画の一本化を図るため、計画期間は、枚方市学校整備計画の期間とあわせ、令和8年度から令和11年度の4年間とする。

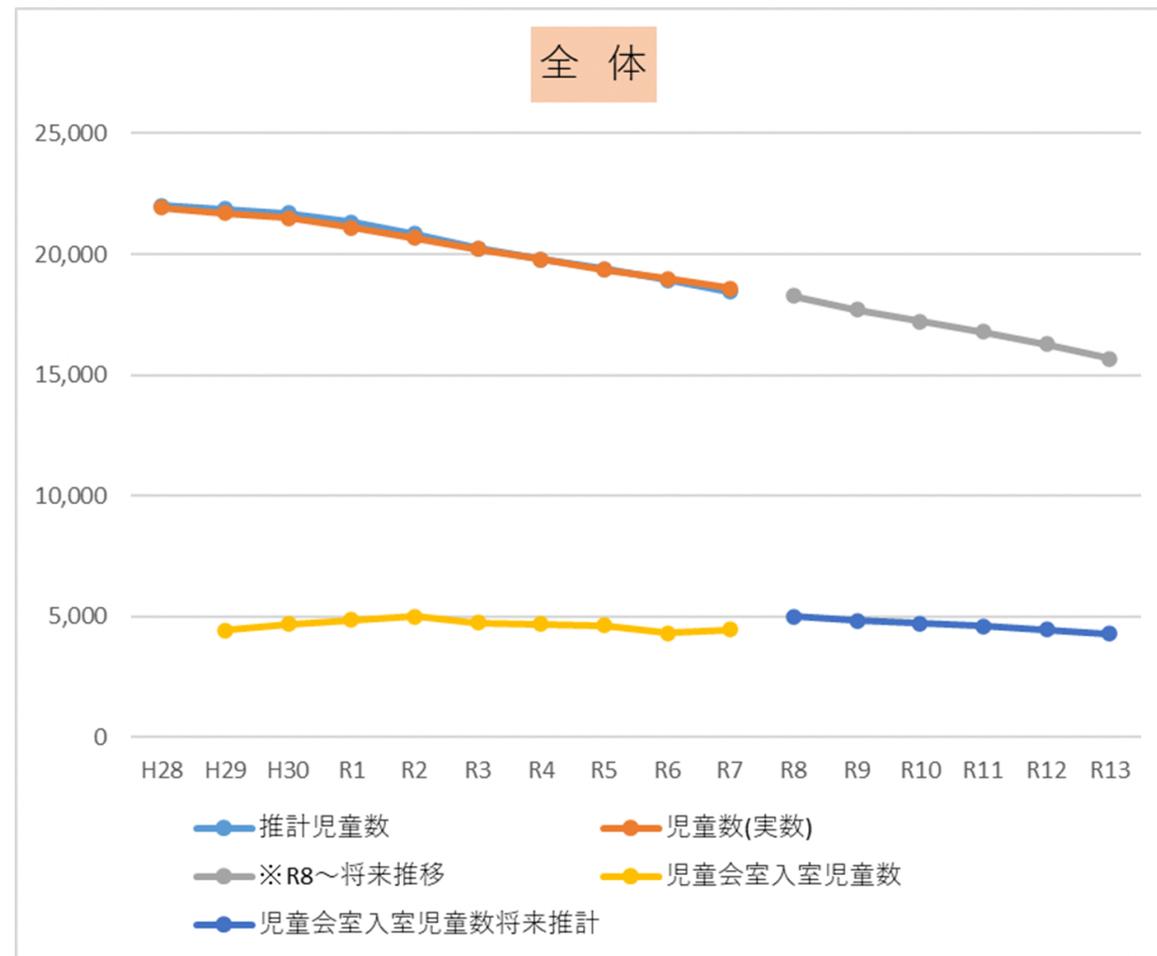
5. これまでの経過

平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設を有効活用する方針に変更
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留守家庭児童会室の入室児童の増加（H30：4,706人→R2：5,000人）
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 35人学級の段階的な導入や支援教育学級の増加により教室の使用が増え学校施設の有効活用が進まない状況
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型放課後事業の実施。放課後オープンスクエアが始まり放課後の居場所の選択肢が増えたことにより、留守家庭児童会室の待機児童は一定減少。それでもフルタイム勤務の増加等により保育ニーズは増加し、全児童数に対する入室率は高止まり。放課後オープンスクエアの利用児童は増加
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室の利用が多様化しており、その活用については、学校ごとの判断に委ねられている部分が多い状況にある。このため、学校間での運用の差を抑え、より円滑でわかりやすい活用を図る観点から、教室活用に関する統一的な考え方の整理に着手 ・ 教室の活用基準を作成 ・ 基準に照らし、今後の児童数の推移による学級数と支援教育学級数を精査 ・ 男女別トイレ未整備の児童会室を精査し、改修を決定（R8）、洋式化については、修繕対応（R7）
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留守家庭児童会室の老朽化や過密化の状況を踏まえ、今後の利用児童数の推移や地域の実情を検証し、各施設の整備の優先順位と方向性を整理した「個別施設計画」を令和7年度末に策定

第2章 留守家庭児童会室を取り巻く状況

1. 児童数・入室児童数の推移

市内の児童数は減少傾向にあるものの、留守家庭児童会室の入室児童数は高止まり。地域によって差があり、増加傾向にある施設も。今後も一定の需要が見込まれる。



2. 共働き世帯の増加と利用ニーズ、国基準と施設の現状

社会環境の変化

- ・ 共働き世帯の増加
- ・ 保護者の勤務形態の多様化
- ・ 低学年を中心とした利用集中

現場の実態

- ・ 全児童数は減少傾向
- ・ 利用児童数は高止まり・増加

□ 国の推奨基準(おおむね40人/班、1.65m²/人)を超過する事例が常態化

入室率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全体
平成29年	39.7%	33.6%	26.3%	17.0%	14.7%	0.1%	20.2%
令和7年	<u>48.6%</u>	<u>37.7%</u>	28.0%	17.6%	9.6%	2.9%	23.3%

過密化がもたらす影響

安全面

- ・ 事故・けがの増加
- ・ 感染症拡大のリスク
- ・ 避難時の危険性

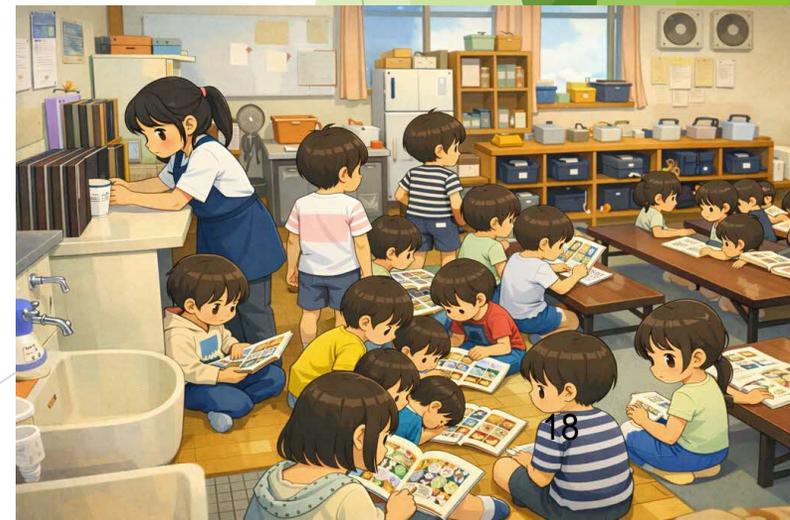
学習・発達面

- ・ 集中できない環境
- ・ 活動内容の制限

心理面

- ・ ストレス・不安の増加
- ・ 友人関係の摩擦
- ・ 自己肯定感の低下

一人あたり1.65㎡の面積基準を下回るケースが発生し、活動スペースと安全確保の両面で支障が生じている



3. 学校施設活用を巡る課題

学校内での余裕教室確保が困難になっている背景には 教育現場の構造的変化が関係

01

40人→35人学級

少人数教育の推進により、従来「余裕教室」とされていた空間が通常学級として使用されている

02

支援教育等の増加

支援教育学級や通級指導教室の設置が進み、専用スペースの需要が増大

03

教室の多用途化

校内カウンセリングルーム等、児童の心理的支援に必要な専用空間の確保が必要である

□ 今後も支援教育の編制基準が変わり、さらに教室が必要、学校内での児童会室の確保は困難になる見通しである

第3章 個別施設計画策定にあたっての整備の考え方

地域ごとに状況も異なるため、施設ごとに以下の基準を踏まえ精査

1. 学校施設の活用
2. 過密化の状況（入室率）
3. 施設の老朽化の進行
4. 開発等も見据えた児童数の増加予測
5. 交付金等の財源確保
6. 公共施設マネジメント推進計画との整合性



第4章 今後の進め方

1. 可能性調査の実施

各施設の整備条件や費用、実現性を把握するため、令和8年度以降、可能性調査を実施。調査結果を踏まえ、段階的な整備スケジュールを設定する。

2. 関係部署との連携

関係部局等と連携しながら、円滑な事業推進を図るため、整備の時期について引き続き協議を行う。

第5章 整備対象施設と優先順位

過密化、老朽化、教室の活用状況等を総合的に評価し、
施設を分類

学校施設の活用の可否

教室活用可否	児童会室 下線は専用棟が老朽化しているところ
教室を活用 (26校)	<u>山田</u> 、 <u>津田</u> 、 <u>小倉</u> 、 <u>殿二</u> 、 <u>サダ</u> 、 <u>交北</u> 、 <u>菅原</u> 、 <u>招提</u> 、 <u>田口山</u> 、 <u>中宮</u> 、 <u>枚方</u> 、 <u>津田南</u> 、 <u>樟葉南</u> 、 <u>磯島</u> 、 <u>氷室</u> 、 <u>藤阪</u> 、 <u>桜丘</u> 、 <u>殿一</u> 、 <u>西牧野</u> 、 <u>山田東</u> 、 <u>サダ西</u> 、 <u>長尾</u> 、 <u>川越</u> 、 <u>桜丘北</u> 、 <u>船橋</u> 、 <u>西長尾</u>
要検討 (9校) 今後の児童数の推移 を注視	<u>開成</u> 、 <u>牧野</u> 、 <u>香陽</u> 、 <u>樟葉西</u> 、 <u>菅原東</u> 、 <u>サダ東</u> 、 <u>平野</u> 、 <u>春日</u> 、 <u>伊加賀</u>
建て替え・建て増しが 必要 (8校)	<u>香里</u> 、 <u>明倫</u> 、 <u>樟葉</u> 、 <u>五常</u> 、 <u>枚二</u> 、 <u>山之上</u> 、 <u>樟葉北</u> 、 <u>東香里</u>

※禁野・・・令和8年度新校舎へ移転

★個別施設計画の記載内容

※【築年数】・【定員/入室児童数】・【1人あたり面積】・【班体制】は令和7年4月を基準に算出

【運営形態】
 ・公設公営：市が設置・運営している施設
 ・公設民営：市が設置し運営を民間事業者に委託している施設

【留守家庭児童会室の使用施設】
 ・専用棟：留守家庭児童会室専用の建物
 ・教室：小学校教室

【使用施設の延床面積】
 小学校教室を使用している場合はその面積も含む

●●留守家庭児童会室名

専用棟 1棟 教室 1室 公設民営

開設年月日	築年数	建物構造	定員/入室児童数	延床面積/基準上の面積(廊下、トイレを除いた)	1人あたり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
留守家庭児童会室 開設日	建築年数	専用棟の 構造	100人/ 90人	200㎡/ 150㎡	1.66㎡/ 1.65㎡	2班	活用可能

【国基準】
 国の推奨する1人当たりの面積

【1人あたり面積】
 基準上の面積÷入室児童数

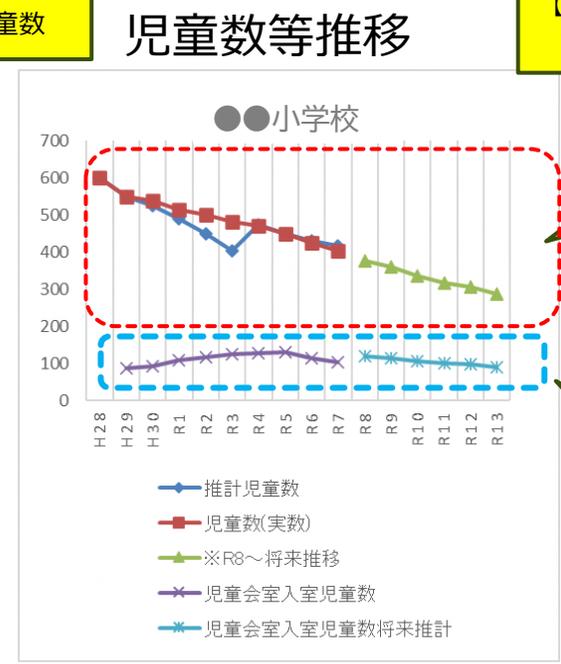
【小学校教室の活用】
 今後の教室活用の判定結果

建物評価
 部分的に劣化有
 修繕での対応可能



方向性
 児童数の推移を注視し、小学校の余裕教室の活用を検討

【今後の施設の方向性】
 ①青色：教室活用が可能
 ②紫色：児童数を注視しながら整備の方向性を検討
 ③オレンジ色：建替・増築が必要な施設
 (整備の必要性についても記載)



入室率の推移
 H29:15.7%→R7:25.4% ↗

【入室率の推移】
 各留守家庭児童会室の入室率の推移

開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成27年6月	10年	鉄骨造	104人/ 104人	235.66㎡/ 138.25㎡	1.33㎡ /1.65㎡	2班	活用可能

建物評価

部分的に劣化有
修繕での対応可能

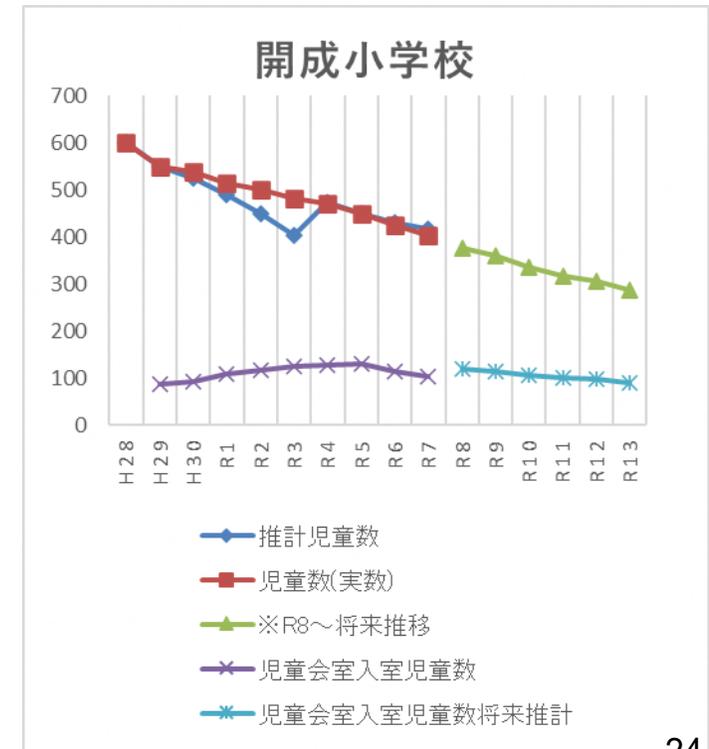
方向性

児童数の推移を注視し、
小学校の余裕教室の活用を検討

建物外観



児童数等推移



入室率の推移

H29:15.7%→R7:25.4% ↗

開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成5年2月	32年	軽量 鉄骨造	50人/ 34人	110.96㎡/ 78.35㎡	2.3㎡ /1.65㎡	1班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討

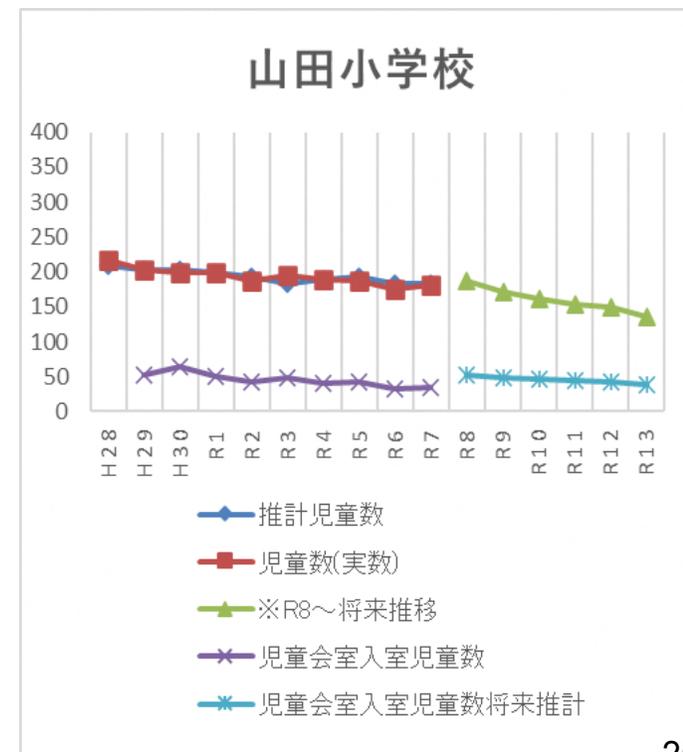
入室率の推移

H29:26%→R7:18.3%↘

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成29年3月	8年	鉄骨造 2階建て	210人/ 210人	401m ² / 337.35m ²	1.61m ² / 1.65m ²	4班	活用不可

建物評価
全般的に劣化有

方向性
施設の過密化のため、増築が必要

入室率の推移

H29:19%→R7:28.5% ↗

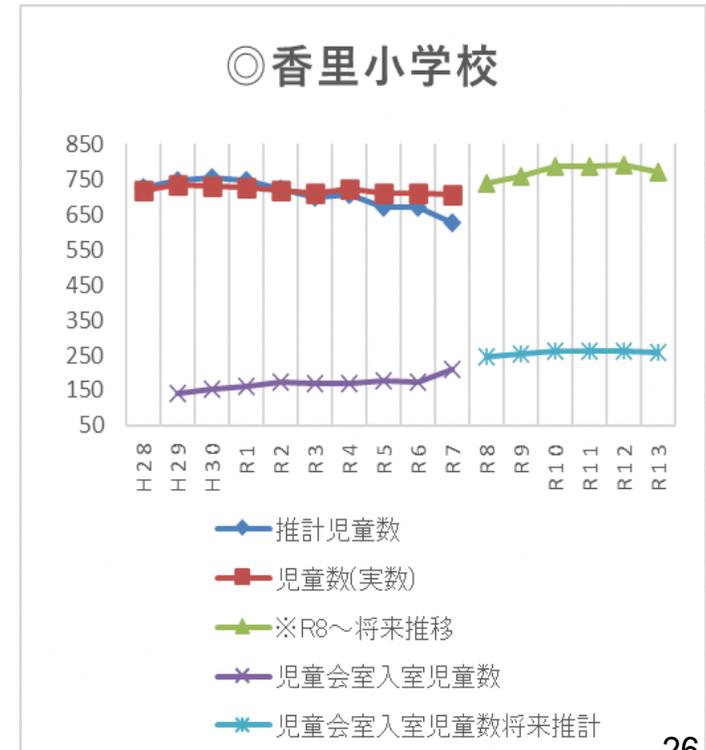
建物外観



整備の必要性

教室返還の可能性に加え、入室児童数増加により過密化の進行が見込まれるため、早急な増築による対応が必要

児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成 8 年 3 月	29年	軽量 鉄骨造	61人/ 61人	129.86㎡/ 85.28㎡	1.4㎡ /1.65㎡	1 班	活用不可

建物
評価

全般的に劣化有

方向
性

施設の老朽化及び過密化のため増築が必要

入室率の推移

H29:27.8%→R7:22.8% ↘

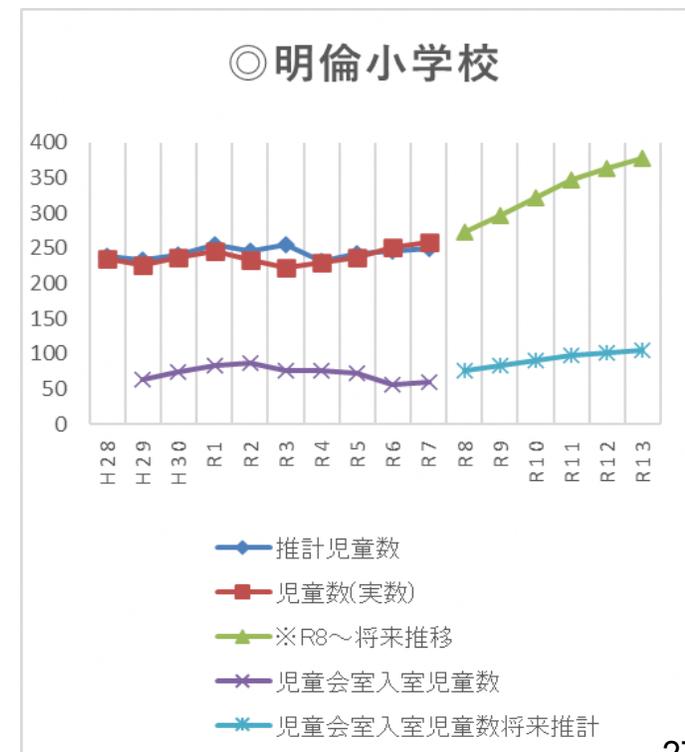
建物外観



整備の必要性

学校施設の活用が難しい中、施設の過密化や老朽化が進んでいるため、今後の児童数増加を見据え、早急に建て替えや増築による対応が必要

児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
昭和49年3月	51年	鉄骨造	94人/ 86人	429.95㎡/ 343.38㎡	3.99㎡ /1.65㎡	2班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

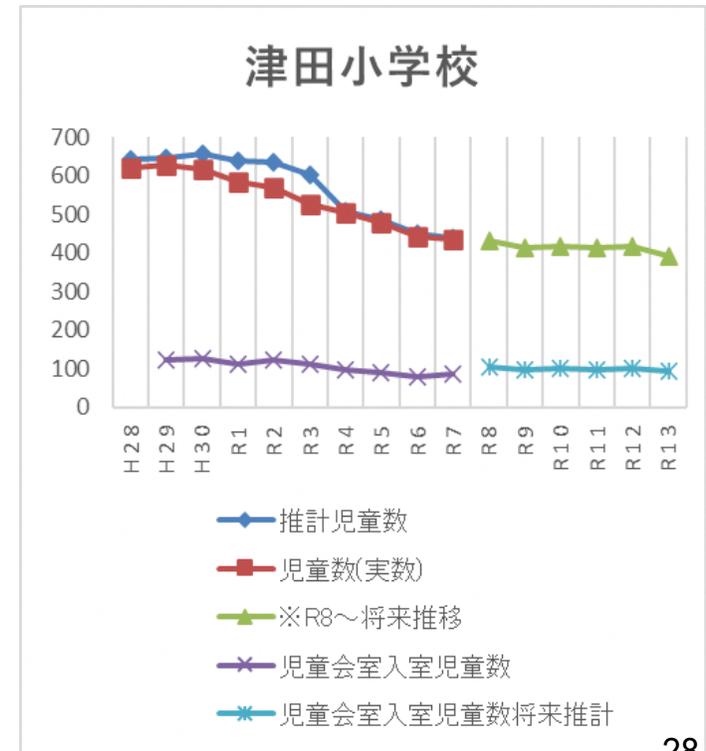
入室率の推移

H29:19.3%→R7:19.3%→

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の 面積（廊下、トイレ を除いた）	1人当たり面積/国基 準	班体制	小学校教室の活用
①平成12年3月 ②平成17年4月 ③平成18年3月	①25年 ②20年 ③19年	①鉄骨造 ②③軽量鉄骨造	162人/ 162人	250.64㎡/ 201.11㎡	1.24㎡ /1.65㎡	3班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有
修繕での対応可能

方向性
児童数の推移を注視し、
小学校の余裕教室の活
用を検討

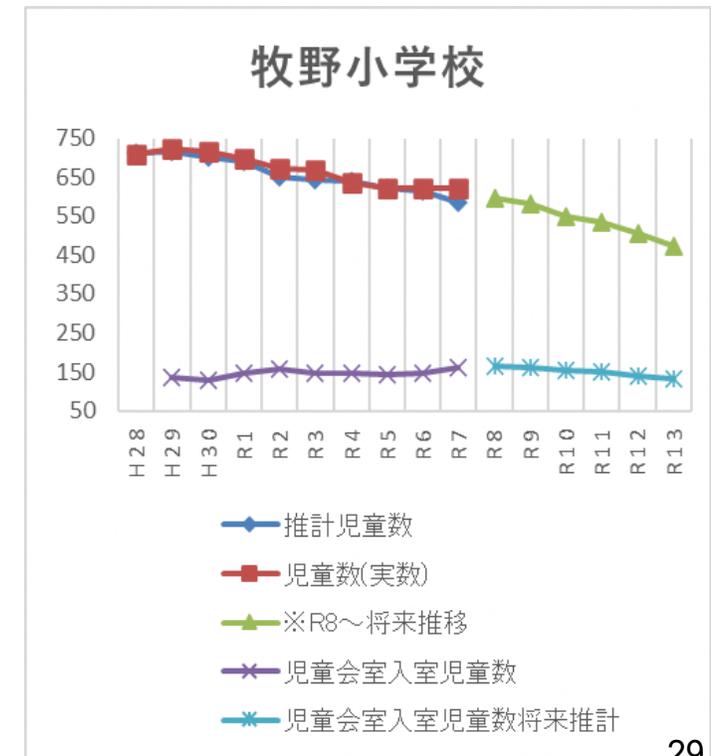
入室率の推移

H29:18.7%→R7:25.5% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
令和元年 7 月	6 年	鉄骨造	100人/ 98人	240m ² / 159.21m ²	1.62m ² / /1.65m ²	2 班	活用可能

建物
評価

全般的に劣化有

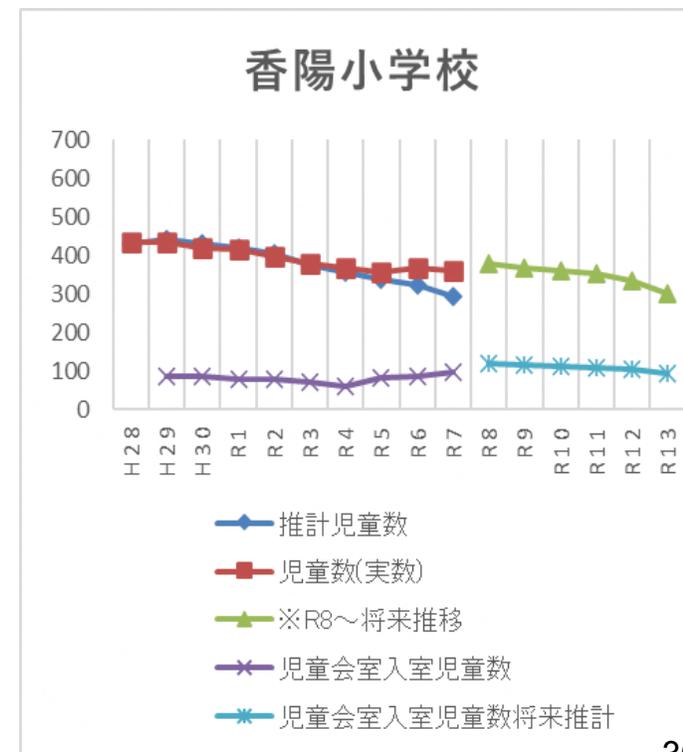
方向
性

将来的には小学校の余
裕教室での運営を検討

建物外観



児童数等推移



入室率の推移

H29:20%→R7:26.3% ↗

開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成15年 3 月	22年	鉄骨造	103人/ 103人	252.46㎡/ 168.35㎡	1.63㎡ /1.65㎡	2 班	活用可能

建物評価

部分的に劣化有
修繕での対応可能

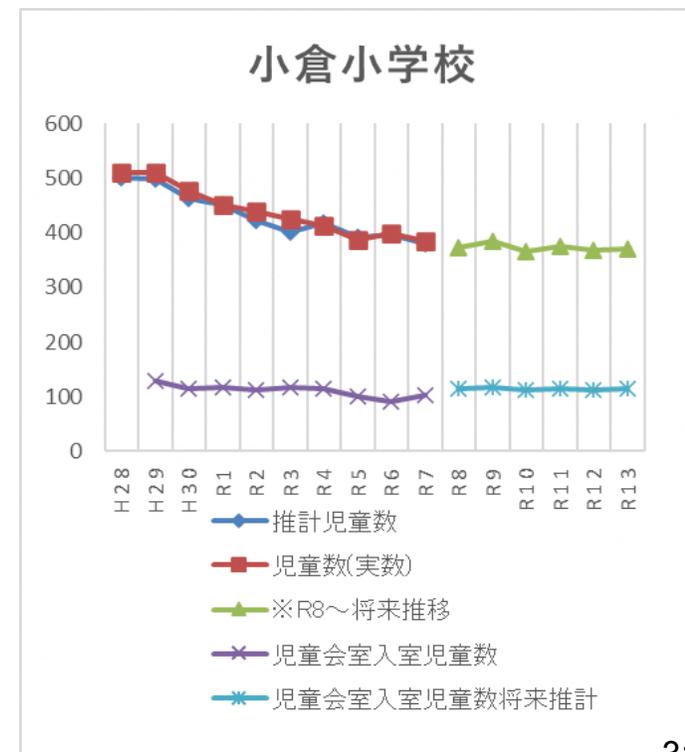
方向性

将来的には小学校の余
裕教室での運営を検討
していく。

建物外観



児童数等推移



入室率の推移

H29:26%→R7:18.3%↘

開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の 面積（廊下、トイレを除いた）	1人当たり面積/ 国基準	班体制	小学校教室の活用
①平成20年3月 ②昭和62年8月	①17年 ②38年	①鉄骨造 ②軽量鉄骨造	187人/ 187人	222.58㎡	1.19㎡ /1.65㎡	3班	活用不可

建物評価
全般的に劣化有

方向性
施設の老朽化及び過密化のため増築が必要

入室率の推移

H29:16.4%→R7:26.2% ↗

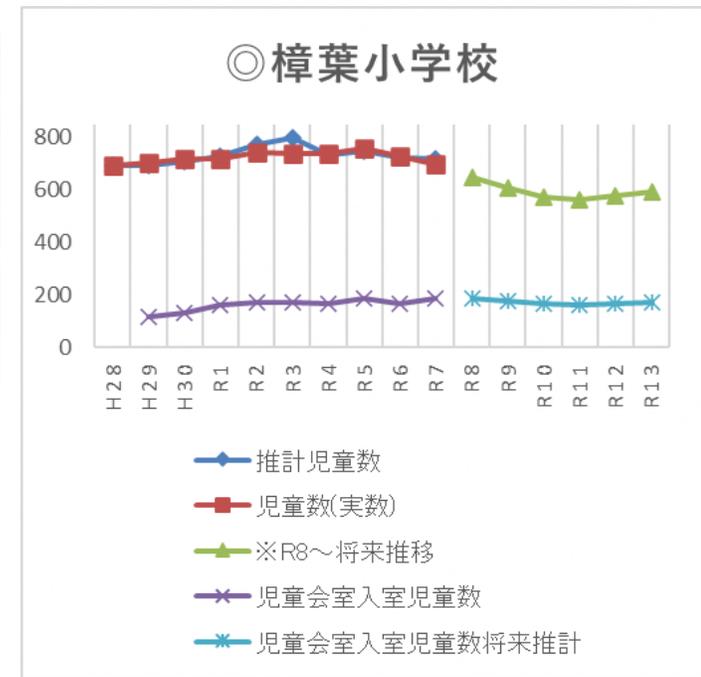
建物外観



整備の必要性

学校施設の活用が難しい中、施設の過密化や老朽化が進んでいるため、早急に建て替えや増築による対応が必要

児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積 /国基準	班体制	小学校教室の活用
昭和44年 3 月	56年	鉄骨造 旧幼稚園園舎	100人/ 79人	175.13m ² (児童会室のみの面積)	2.22m ² /1.65m ²	2 班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

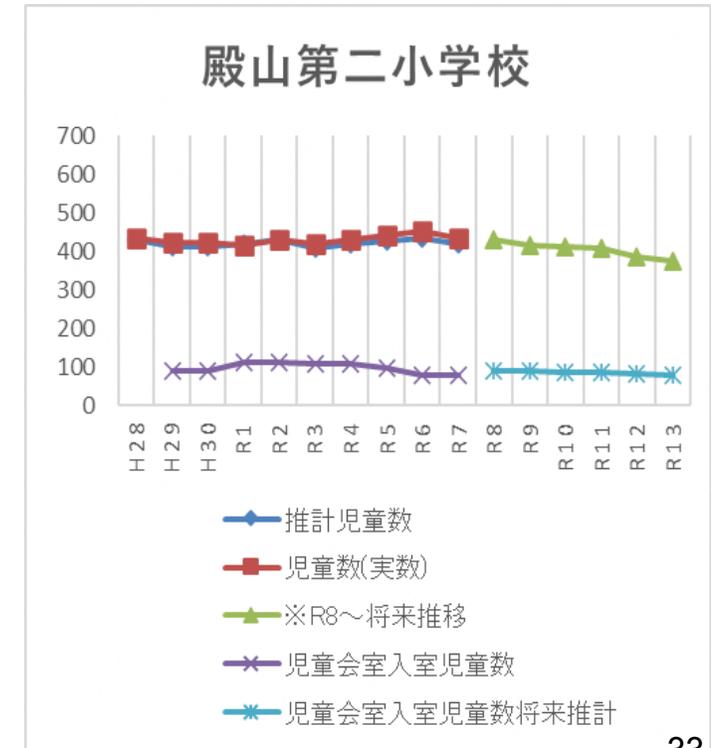
入室率の推移

H29:21.5%→R7:17.6% ↘

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成28年 3月	9年	鉄骨造	100人/ 95人	240m ² / 158.88m ²	1.67m ² / /1.65m ²	2班	活用可能

建物評価

全般的に劣化有

方向性

将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

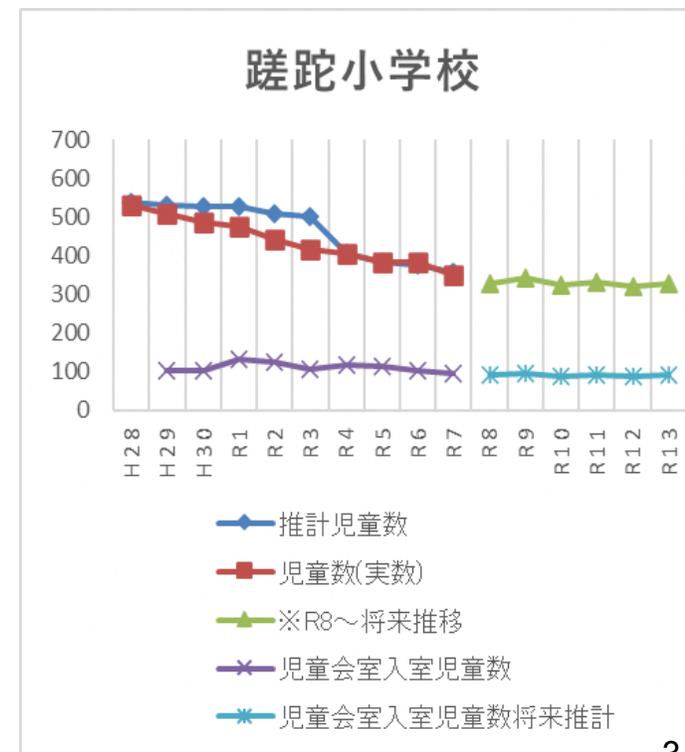
入室率の推移

H29:20.2%→R7:25.9% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成 3 年 3 月	34年	軽量 鉄骨造	150人/ 123人	238.66㎡/ 205.58㎡	1.67㎡ /1.65㎡	3 班	活用不可

建物評価
全般的に劣化有

方向性
施設の老朽化及び今後過密化が予測されるため増築が必要

入室率の推移

H29:16.8%→R7:23.4% ↗

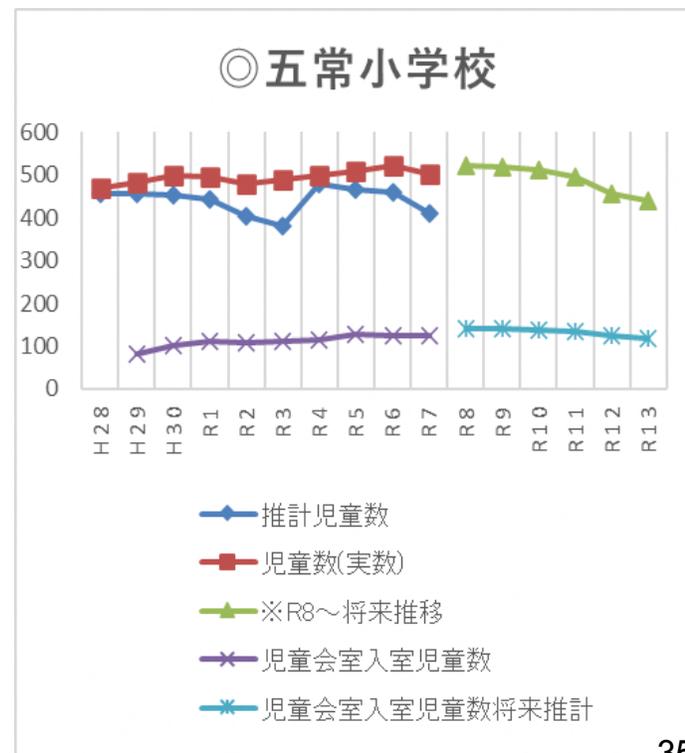
建物外観



整備の必要性

教室返還の可能性に加え、施設の過密化や老朽化が進んでいるため、早急な増築による対応が必要

児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成5年3月	32年	軽量 鉄骨造	87人/ 81人	174.27㎡/ 120.49㎡	1.49㎡ /1.65㎡	2班	活用可能

建物
評価

全般的に劣化有

方向
性

将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

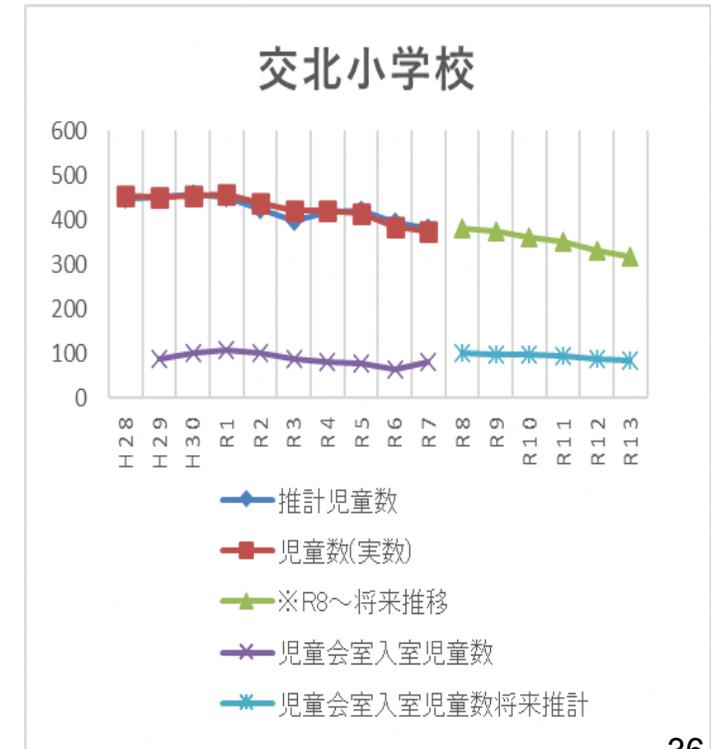
入室率の推移

H29:19.1%→R7:21%↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成 8 年 11 月	28 年	鉄骨造	108 人/ 108 人	243.56m ² / 191.75m ²	1.78m ² / /1.65m ²	2 班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

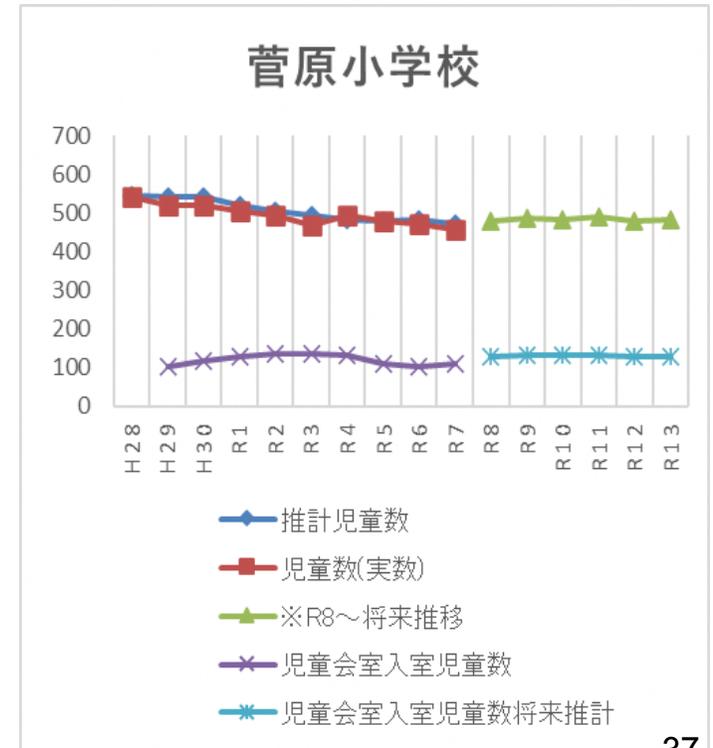
入室率の推移

H29:20%→R7:23% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成3年9月	33年	軽量鉄骨造	61人/ 61人	110.55m ² / 75.74m ²	1.24m ² / 1.65m ²	1班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

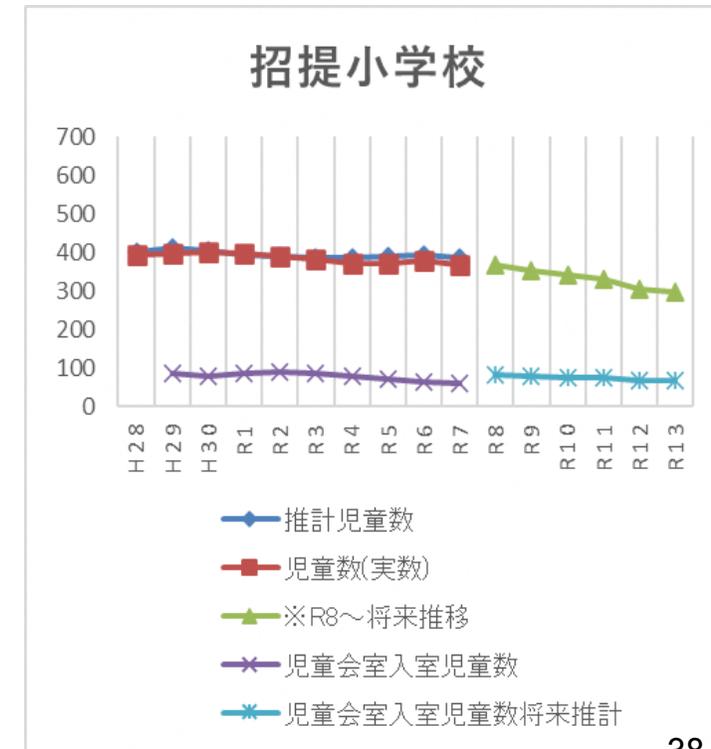
入室率の推移

H29:21.5%→R7:16.1% ↘

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成4年9月	32年	軽量 鉄骨造	155人/ 155人	234.87㎡/ 204.94㎡	1.32㎡ /1.65㎡	3班	活用不可

建物評価

全般的に劣化有

方向性

施設の老朽化及び過密化のため増築が必要

入室率の推移

H29:21.9%→R7:27.9% ↗

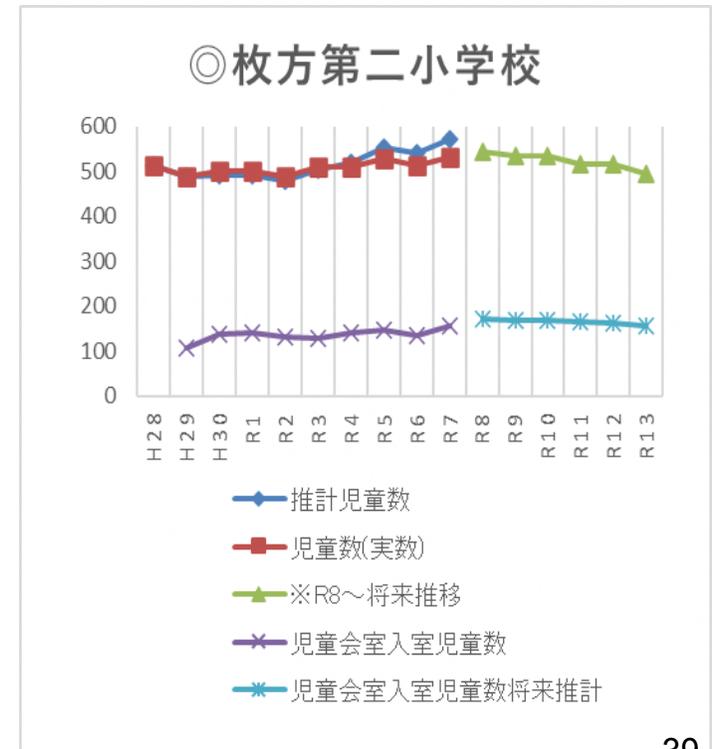
建物外観



整備の必要性

教室返還の可能性と施設の過密化及び老朽化が進行しており、今後の入室児童数増加も見込まれることから、早急な建て替え・増築による対応が必要

児童数等推移



田口山留守家庭児童会室

専用棟 1 棟 公設民営

開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成18年 3月	19年	軽量 鉄骨造	100人/ 81人	155.76m ² / 127.56m ²	1.57m ² / 1.65m ²	2 班	活用可能

建物
評価

全般的に劣化有

方向
性

将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

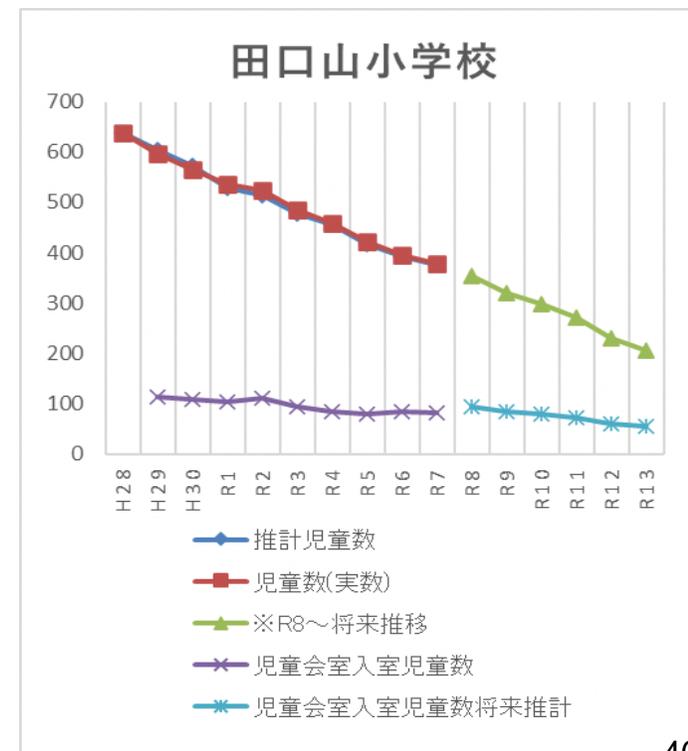
入室率の推移

H29:19.1%→R7:20.7% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成 3 年 9 月	33年	軽量 鉄骨造	98人/ 82人	220.3m ² / 170.73m ²	2.08m ² / 1.65m ²	2 班	活用可能

建物
評価

全般的に劣化有

方向
性

将来的には小学校の余
裕教室での運営を検討
していく

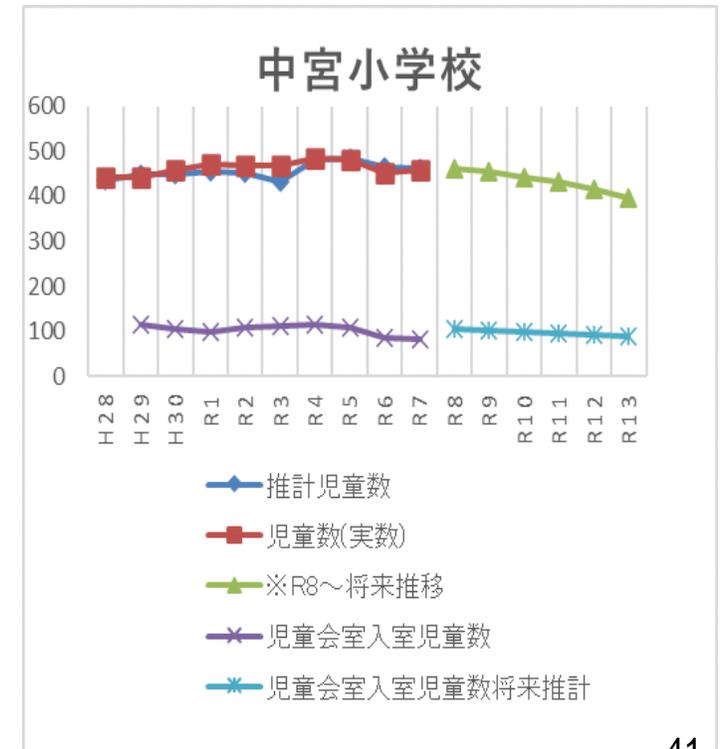
入室率の推移

H29:25.8%→R7:17.3% ↘

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/ 国基準	班体制	小学校教室の活用
①平成21年2月 ②平成28年11月	①16年 ②8年	鉄骨造	148人/ 131人	331.53㎡/ 246.24㎡	1.88㎡ /1.65㎡	3班	活用可能

建物評価
部分的に劣化有
修繕での対応可能

方向性
将来的には小学校の余
裕教室での運営を検討
していく

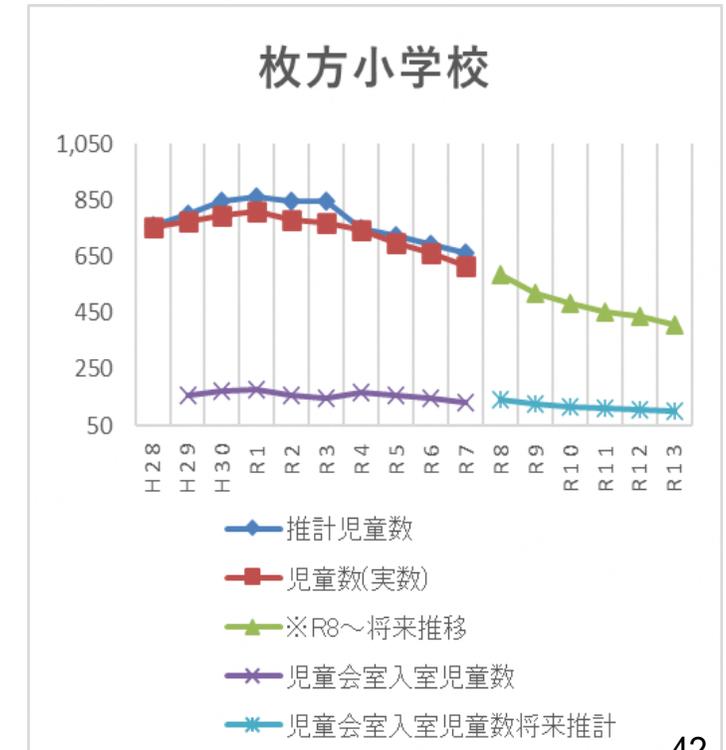
入室率の推移

H29:20.1%→R7:20.1%→

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成元年 9 月	35年	軽量 鉄骨造	156人/ 156人	233.29㎡/ 179.83㎡	1.15㎡ /1.65㎡	3 班	活用不可

建物評価
全般的に劣化有

方向性
施設の老朽化及び過密化のため増築が必要

入室率の推移

H29:21.5%→R7:23.3% ↗

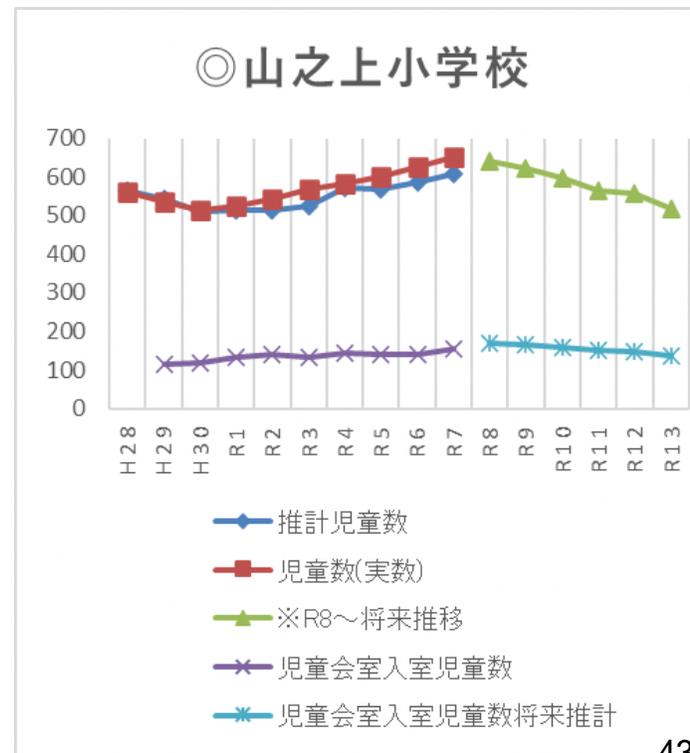
建物外観



整備の必要性

教室返還の可能性と施設の過密化及び老朽化が進行しており、今後の入室児童数増加も見込まれることから、早急な建て替え・増築による対応が必要

児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の 面積（廊下、トイレ を除いた）	1人当たり面積/ 国基準	班体制	小学校教室の 活用
①平成19年 3月 ②平成29年 3月	①18年 ② 8年	①軽量鉄骨造 ②鉄骨造（2階建）	150人/ 145人	519.94m ² / 340.43m ²	2.41m ² /1.65m ²	3班	活用可能

建物評価

部分的に劣化有
修繕での対応可能

方向性

将来的には小学校の余
裕教室での運営を検討
していく。

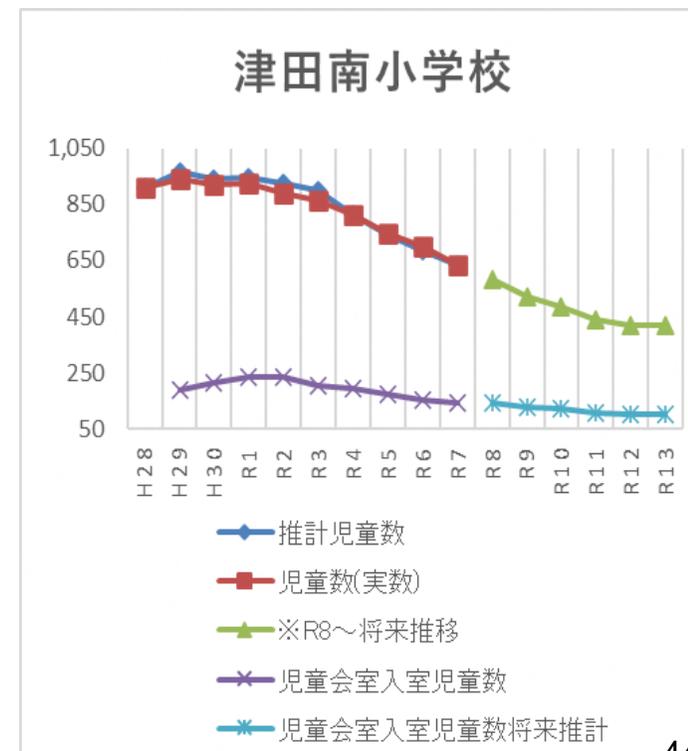
入室率の推移

H29:20.4%→R7:22.2% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成6年3月	31年	軽量 鉄骨造	107人/ 107人	237.17m ² / 181.91m ²	1.7m ² /1.65m ²	2班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
児童数の推移を注視し、
小学校の余裕教室の活用を検討

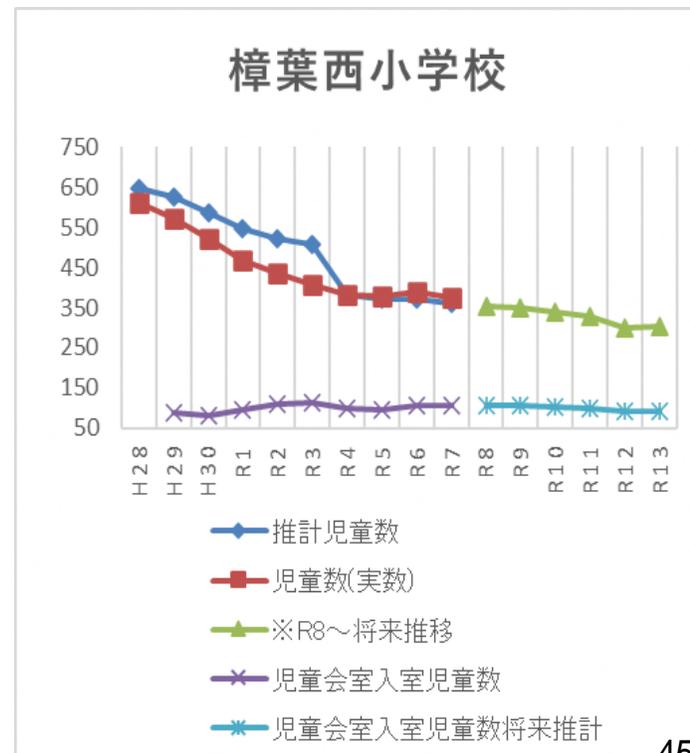
入室率の推移

H29:15.8%→R7:27.4% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成 2 年 9 月	34年	軽量 鉄骨造	100人/ 88人	216.98m ² / 173.02m ²	1.97m ² / 1.65m ²	2 班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

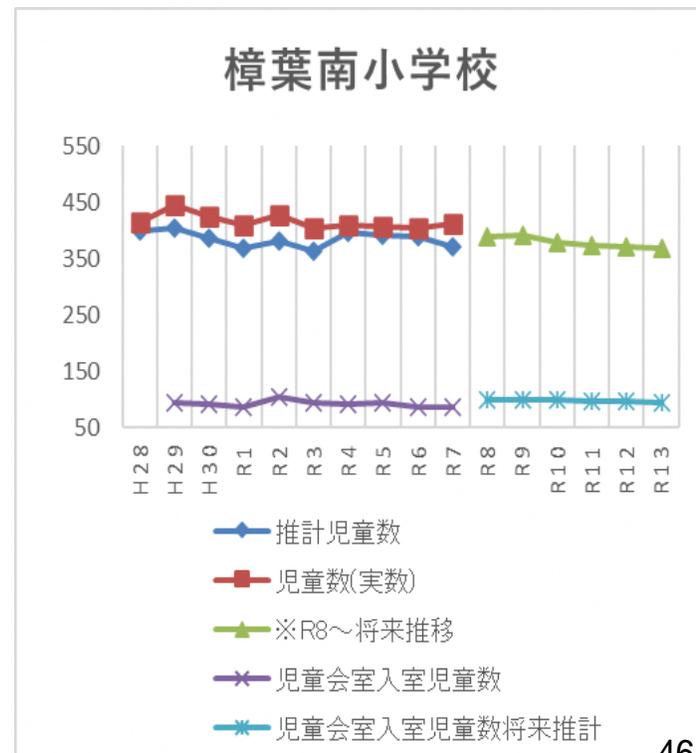
入室率の推移

H29:21.1%→R7:20.9% ↘

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/ 国基準	班体制	小学校教室の活用
①平成6年3月 ②平成26年3月	①31年 ②11年	①軽量鉄骨造 ②鉄骨造	197人/ 192人	422.34m ² / 343.68m ²	1.79m ² / 1.65m ²	4班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
児童数の推移を注視し、
小学校の余裕教室の活用を検討

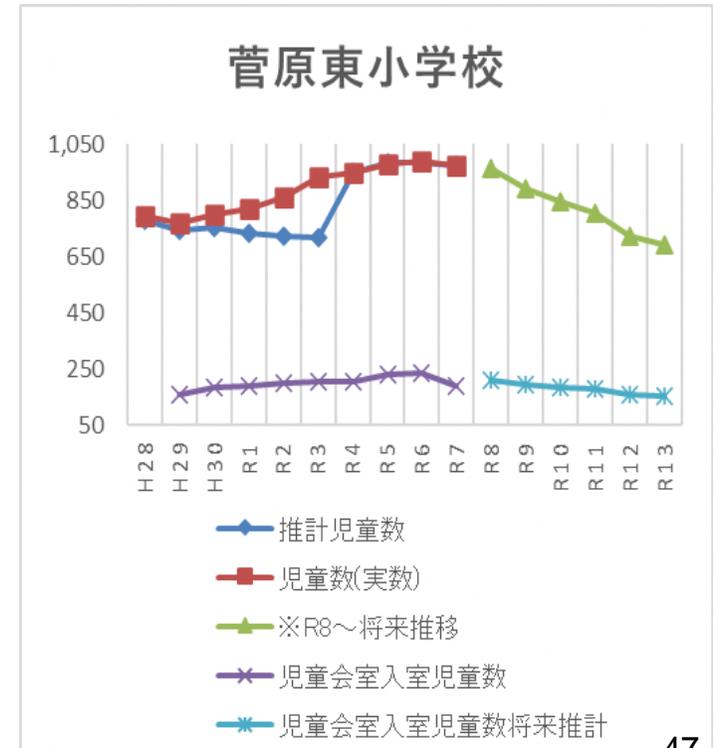
入室率の推移

H29:20.8%→R7:19.5% ↘

建物外観



児童数等推移

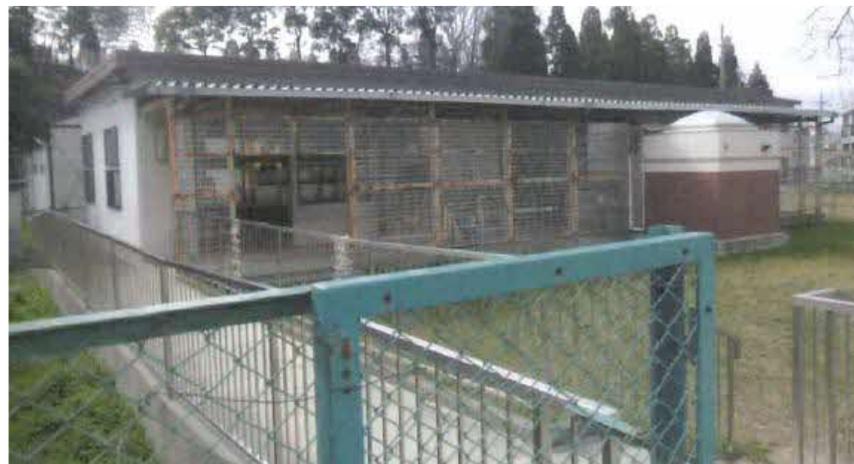


開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成 8 年 2 月	29年	軽量 鉄骨造	87人/ 78人	188.83m ² / 123.42m ²	1.58m ² / /1.65m ²	2 班	活用可能

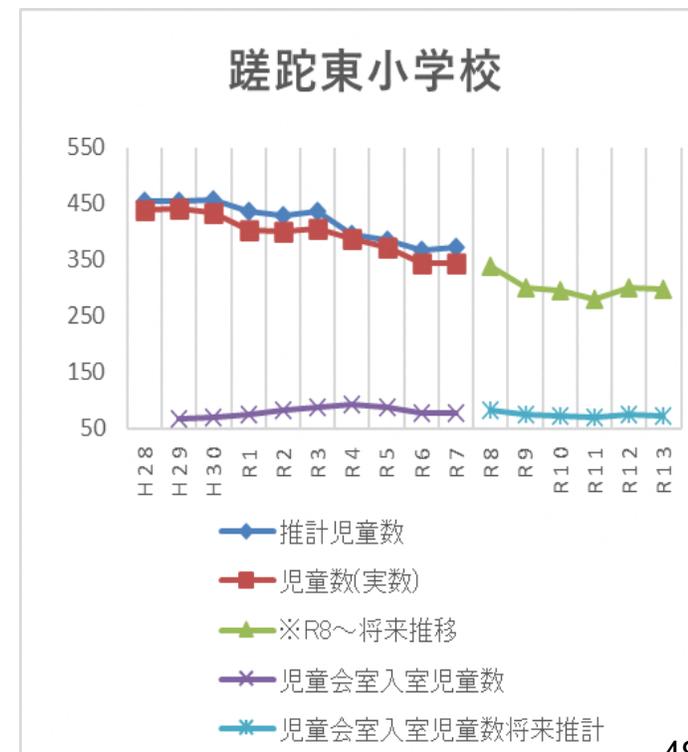
建物評価
全般的に劣化有

方向性
児童数の推移を注視し、
小学校の余裕教室の活用を検討

建物外観



児童数等推移



入室率の推移

H29:15.4%→R7:22.1% ↗

開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成30年 3 月	7年	鉄骨造	100人/ 69人	240m ² / 159.75m ²	2.32m ² / /1.65m ²	2 班	活用可能

建物
評価

全般的に劣化有

方向
性

将来的には小学校の余
裕教室での運営を検討
していく

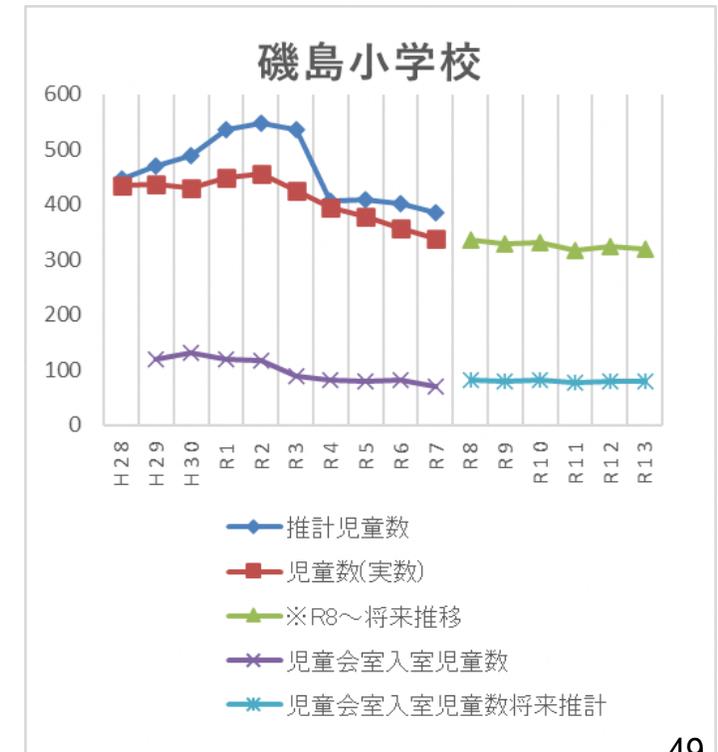
入室率の推移

H29:27.2%→R7:19.6% ↘

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成8年12月	28年	軽量 鉄骨造	62人/ 62人	138m ² / 90.45m ²	1.46m ² / /1.65m ²	1班	活用可能

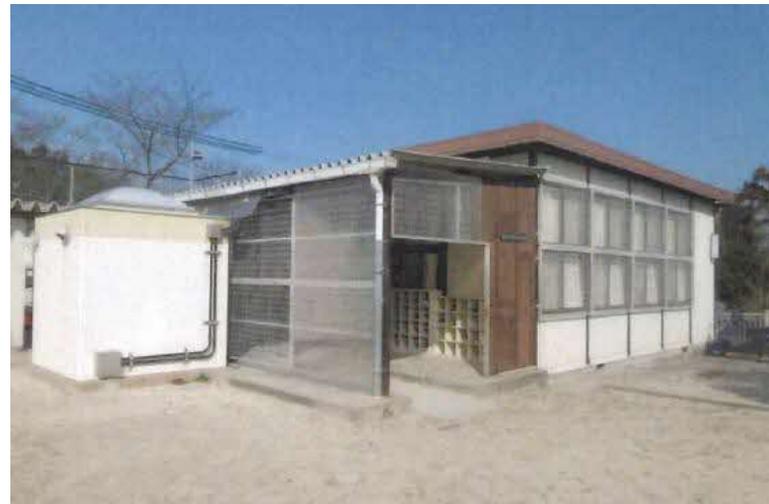
建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

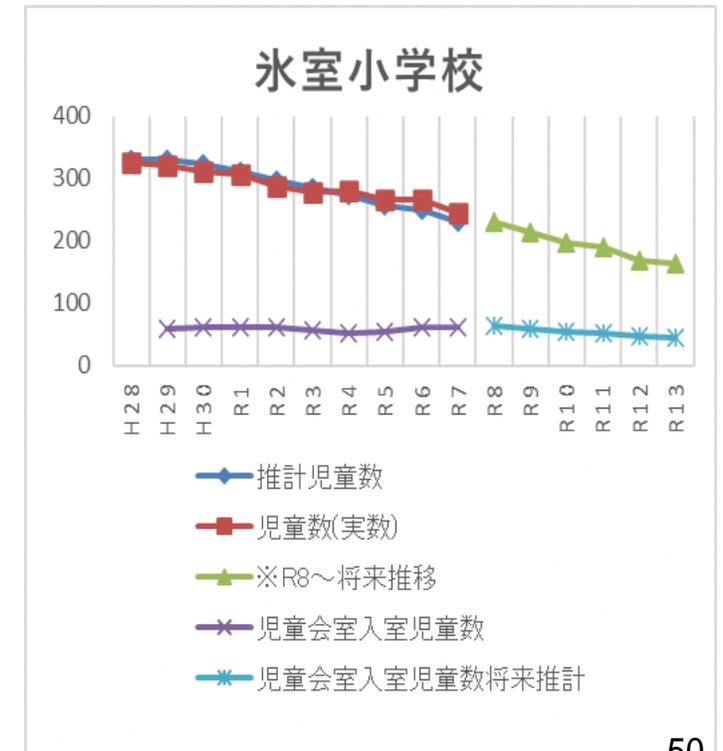
入室率の推移

H29:19%→R7:25% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成6年12月	30年	軽量鉄骨造	99人/ 71人	180.81m ² / 139.52m ²	1.97m ² / 1.65m ²	2班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討

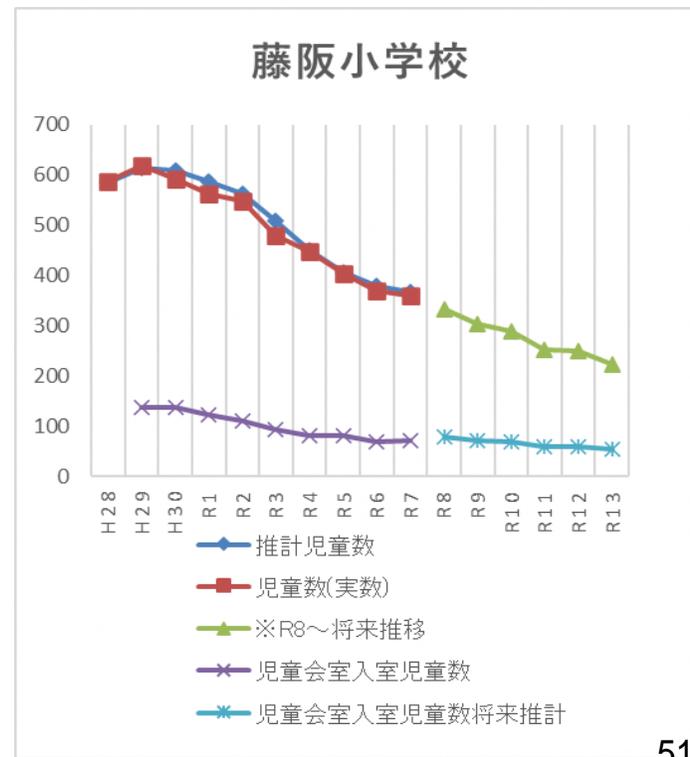
入室率の推移

H29:22.3%→R7:19.3% ↘

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成 7 年12月	29年	軽量 鉄骨造	150人/ 146人	263.2m ² / 222.86m ²	1.53m ² / /1.65m ²	3 班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
児童数の推移を注視し、
小学校の余裕教室の活用を検討

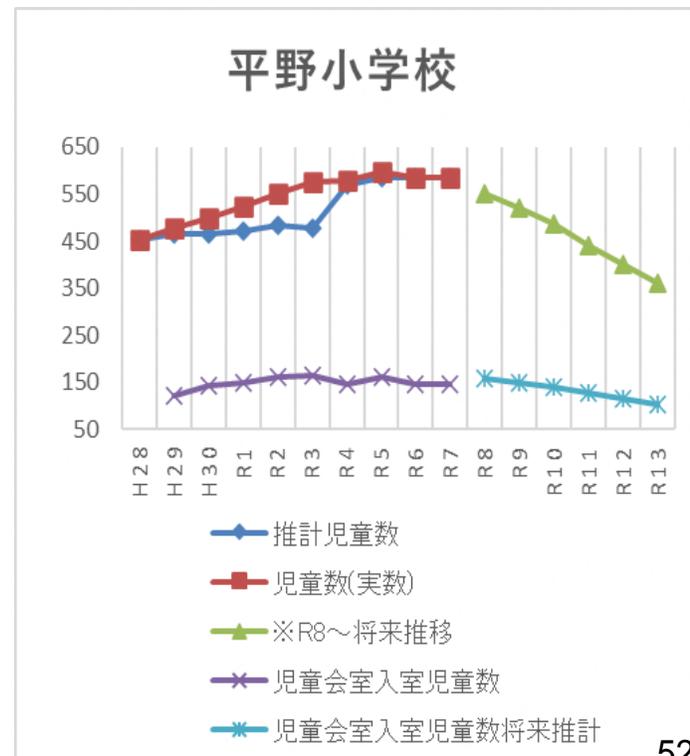
入室率の推移

H29:25.6%→R7:24.9% ↘

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成30年 3 月	7 年	鉄骨造	149人/ 126人	304m ² / 221.86m ²	1.76m ² / /1.65m ²	3 班	活用可能

建物
評価

全般的に劣化有

方向
性

将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

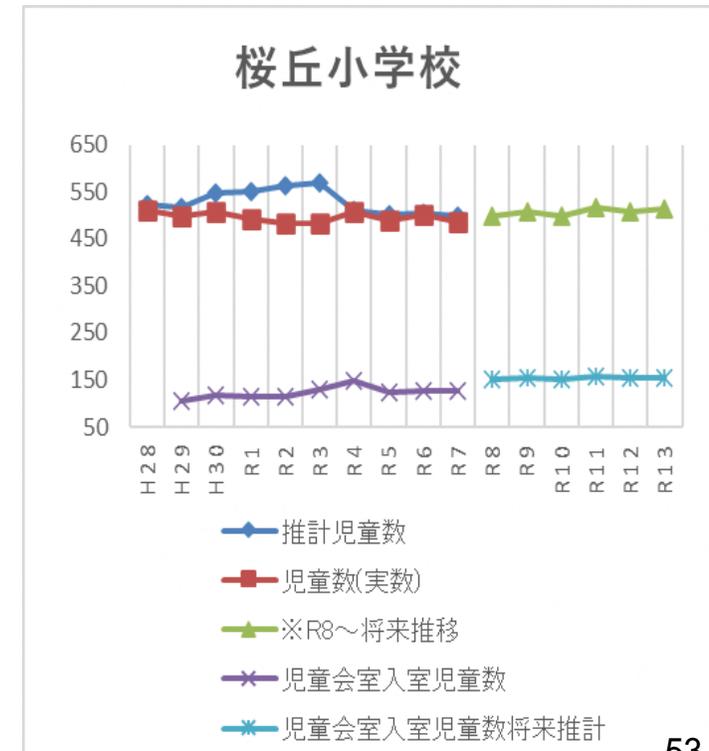
入室率の推移

H29:21.3%→R7:25.4% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成29年 3月	8年	鉄骨造	100人/ 85人	240m ² / 157.86m ²	1.86m ² / /1.65m ²	2班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討

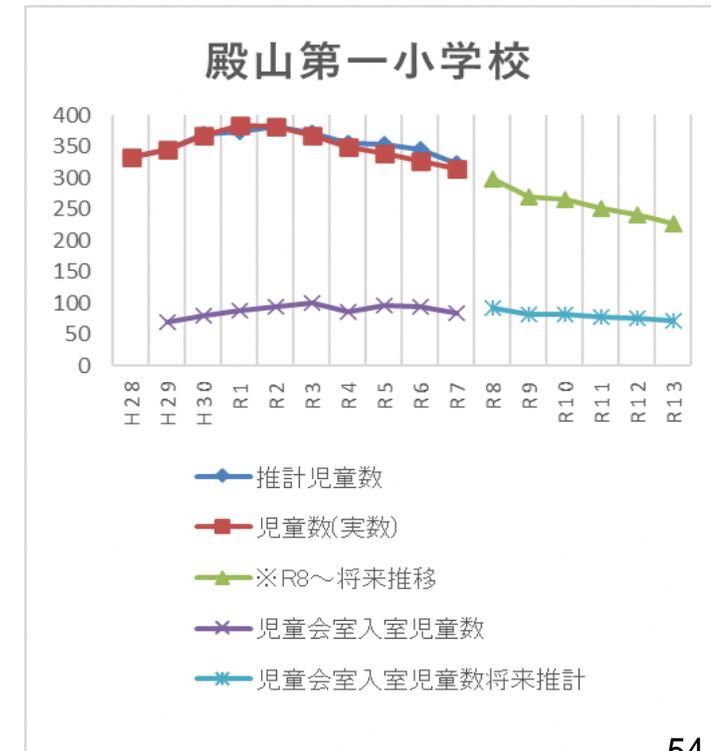
入室率の推移

H29:20%→R7:26.5% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成7年4月	30年	軽量 鉄骨造	95人/ 95人	191.55m ² / 126.27m ²	1.33m ² / 1.65m ²	2班	活用可能

建物
評価

全般的に劣化有

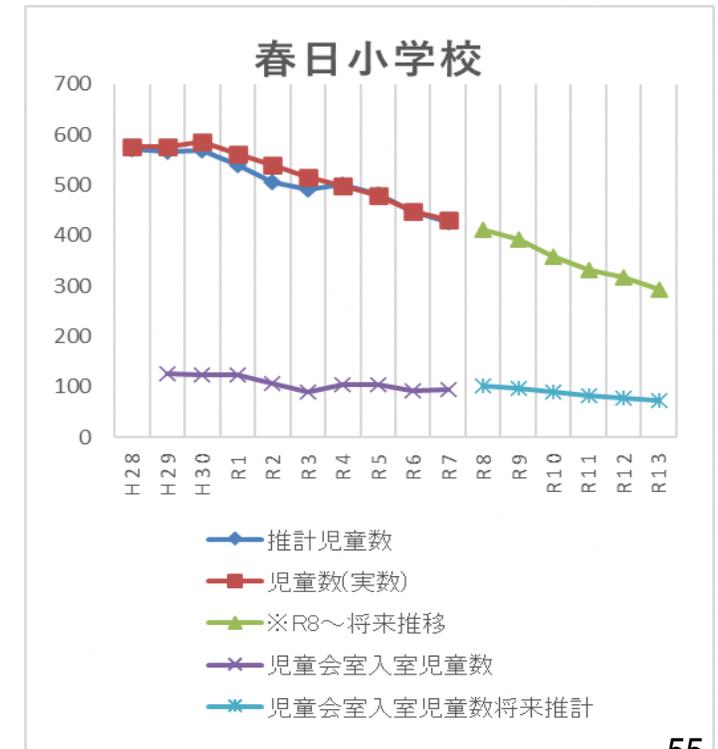
方向
性

児童数の推移を注視し、
小学校の余裕教室の活用
を検討

建物外観



児童数等推移



入室率の推移

H29:22.1%→R7:21.5%↘

開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
小学校の教室のみ使用	—	—	100人/ 81人	128m ² / 128m ²	1.58m ² / 1.65m ²	2 班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
小学校の余裕教室での運営を行っており、今後の児童数の推移を注視していく

入室率の推移

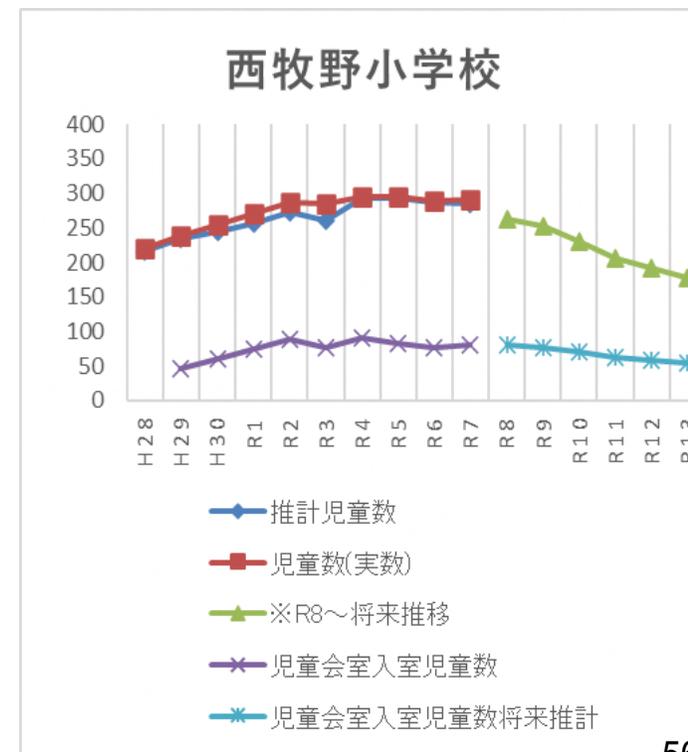
H29:19.3%→R7:27.7% ↗

建物外観



※旧児童会室：現在はOSで利用

児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成24年 3 月	13年	軽量 鉄骨造	50人/ 27人	218.14m ² / 146.06m ²	5.41m ² / /1.65m ²	1 班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

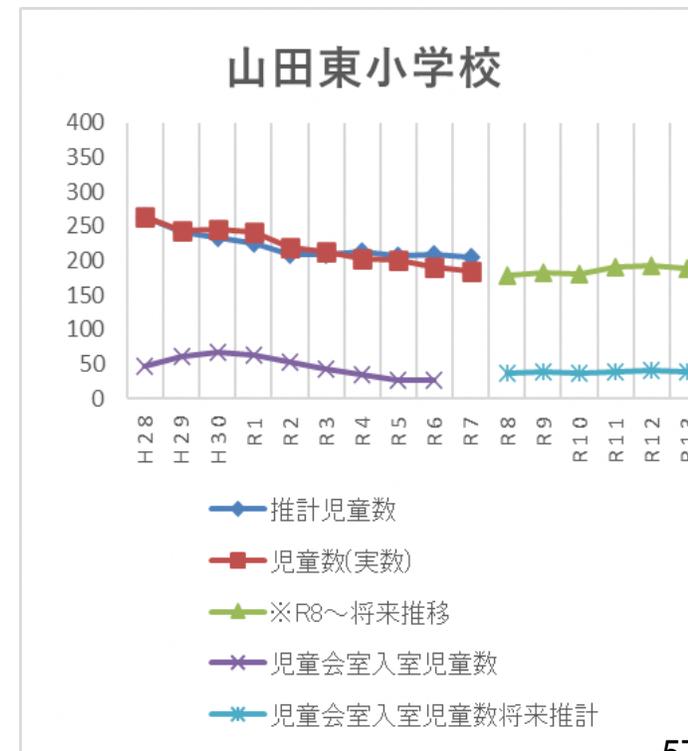
入室率の推移

H29:19.3%→R7:14.4% ↘

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成16年 3 月	21年	鉄骨造	100人/ 100人	270.13m ² / 183.54m ²	1.84m ² / /1.65m ²	2 班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

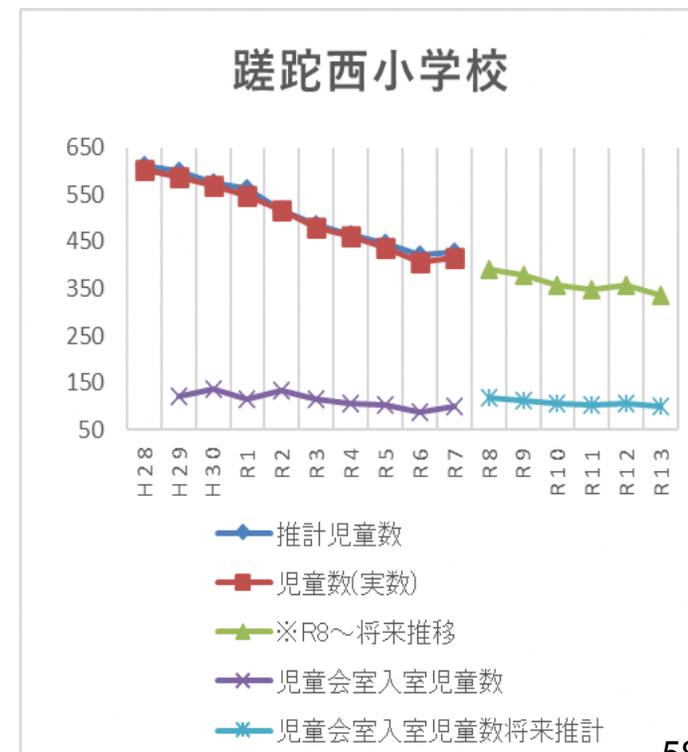
入室率の推移

H29:20.8%→R7:23.5% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成9年3月	28年	軽量 鉄骨造	50人/ 50人	166.4m ² / 124.15m ²	2.48m ² / /1.65m ²	2班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

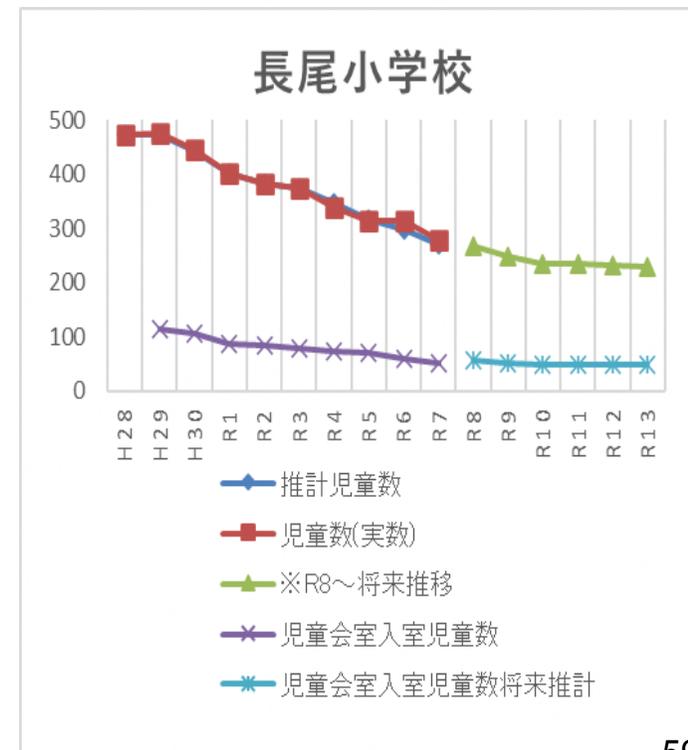
入室率の推移

H29:23.9%→R7:16.8% ↘

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成23年 3月	14年	軽量 鉄骨造	50人/ 31人	218.14m ² / 146.04m ²	4.71m ² / /1.65m ²	1 班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

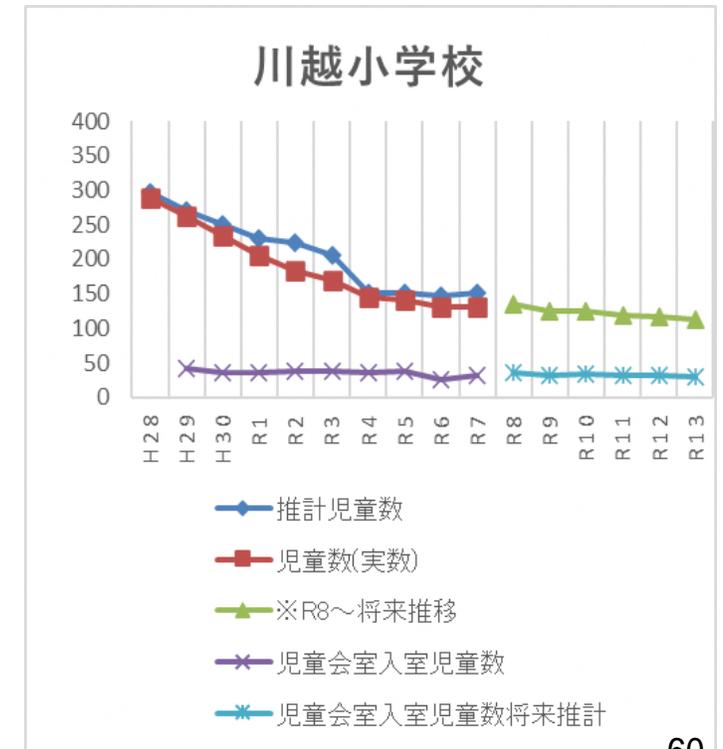
入室率の推移

H29:15.6%→R7:21.5% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成25年 2 月	12年	軽量 鉄骨造	61人/ 61人	247.11m ² / 168.4m ²	2.76m ² / 1.65m ²	1 班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

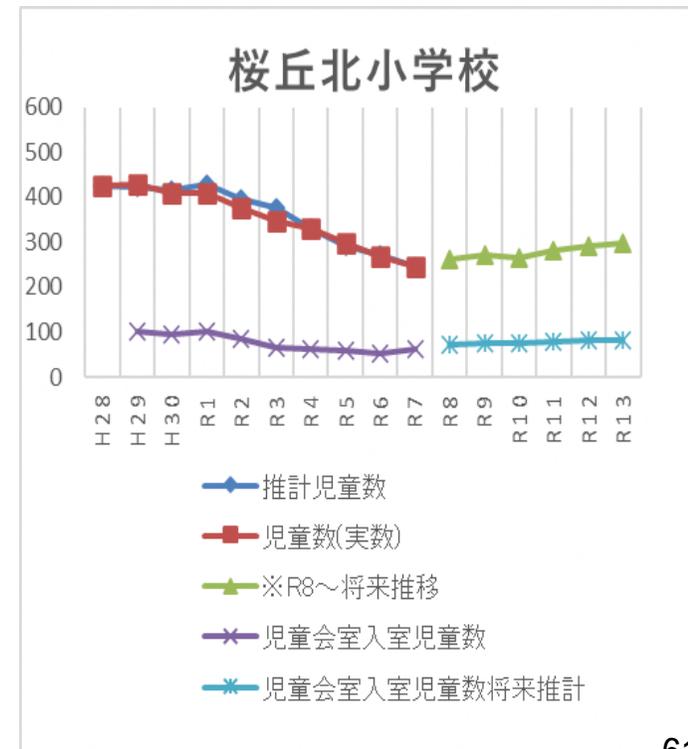
入室率の推移

H29:23.3%→R7:23.8% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
昭和59年 3 月	41年	鉄骨造	100人/ 98人	163.54m ² / 146.72m ²	1.5m ² / 1.65m ²	2 班	活用不可

建物評価
全般的に劣化有

方向性
施設の老朽化及び過密化のため増築が必要

入室率の推移

H29:20.1%→R7:29.3% ↗

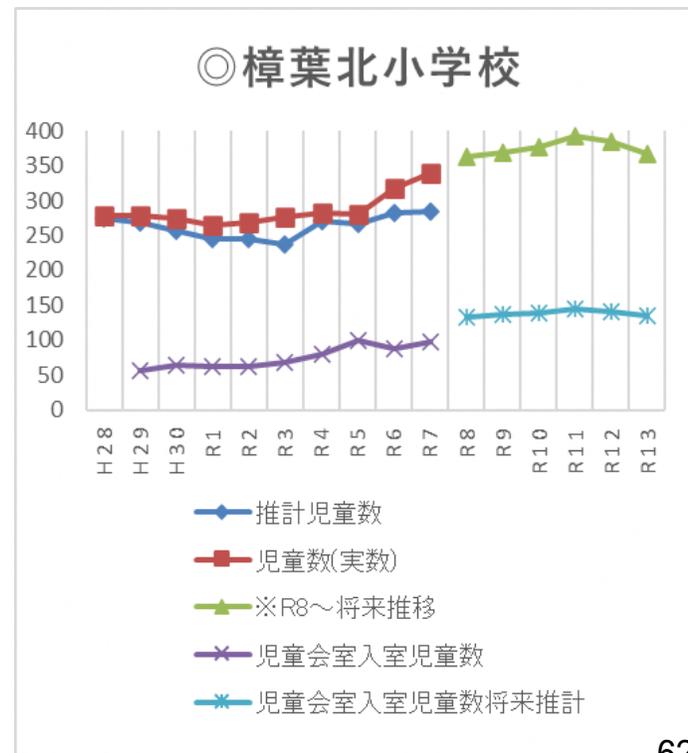
建物外観



整備の必要性

教室返還と施設の老朽化が進行しており、今後の入室児童数増加も見込まれることから、建て替え・増築による対応が必要

児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成28年 8月	8年	鉄骨造	108人/ 108人	240m ² / 160.24m ²	1.48m ² / /1.65m ²	2班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

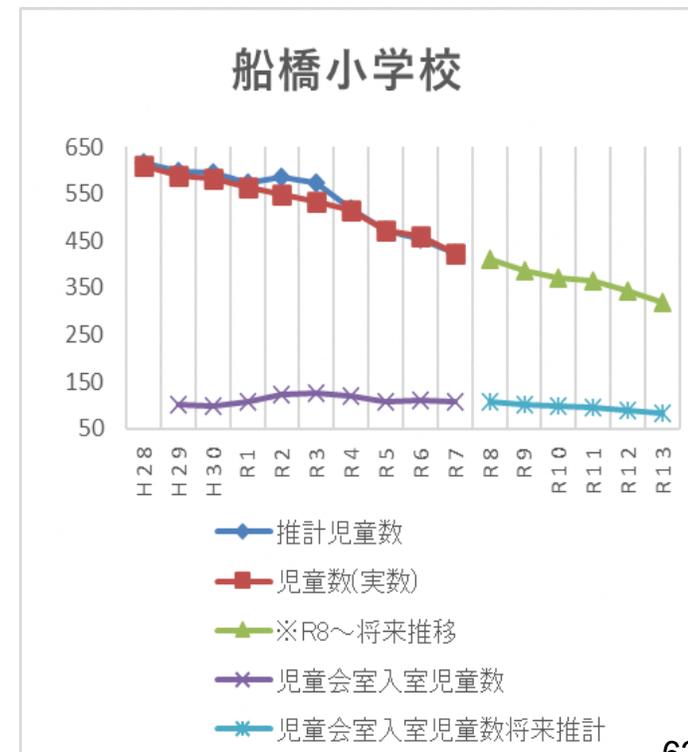
入室率の推移

H29:16.9%→R7:24.8% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
昭和58年 3 月	42年	鉄骨造	100人/ 77人	156.58m ² / 128.07m ²	1.66m ² / 1.65m ²	2 班	活用不可

建物評価
全般的に劣化有

方向性
施設の老朽化及び今後過密化が予測されるため増築が必要

入室率の推移

H29:17.6%→R7:21.6% ↗

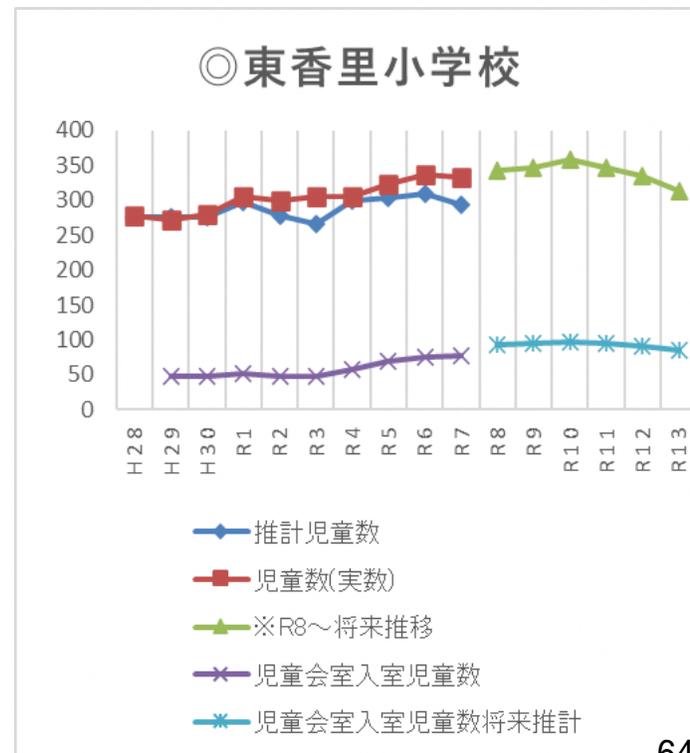
建物外観



整備の必要性

教室返還と施設の老朽化が進行しており、今後の入室児童数増加も続くことから、建て替え・増築による対応が必要

児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/ 国基準	班体制	小学校教室の活用
①昭和58年9月 ②平成20年3月	①41年 ②17年	①鉄骨造 ②鉄骨造	150人/ 143人	310.72m ² / 210.25m ²	1.47m ² / /1.65m ²	3班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
児童数の推移を注視し、
小学校の余裕教室の活用を検討

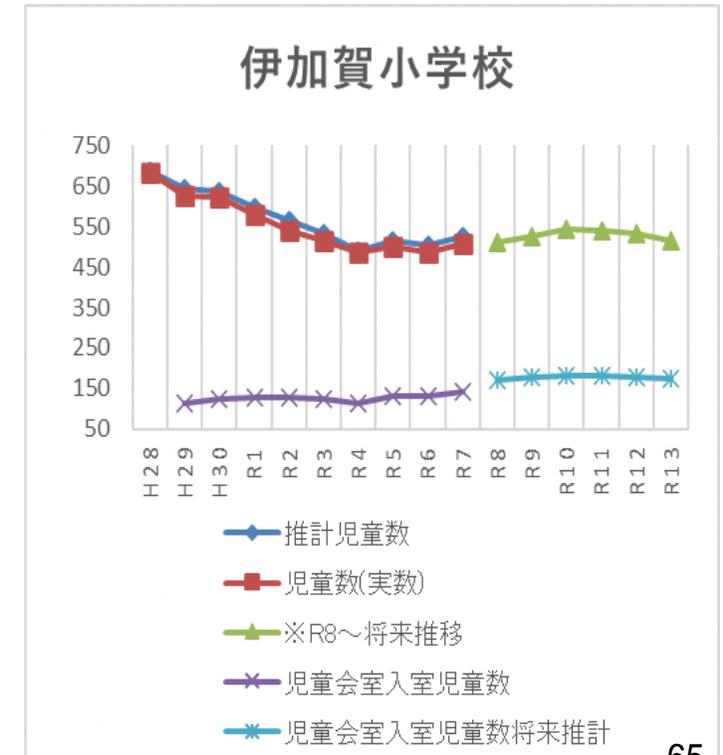
入室率の推移

H29:18.2%→R7:27.6% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成13年 3月	24年	軽量 鉄骨造	100人/ 96人	219.12m ² / 186.81m ²	1.95m ² / 1.65m ²	2班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
将来的には小学校の余裕教室での運営を検討していく

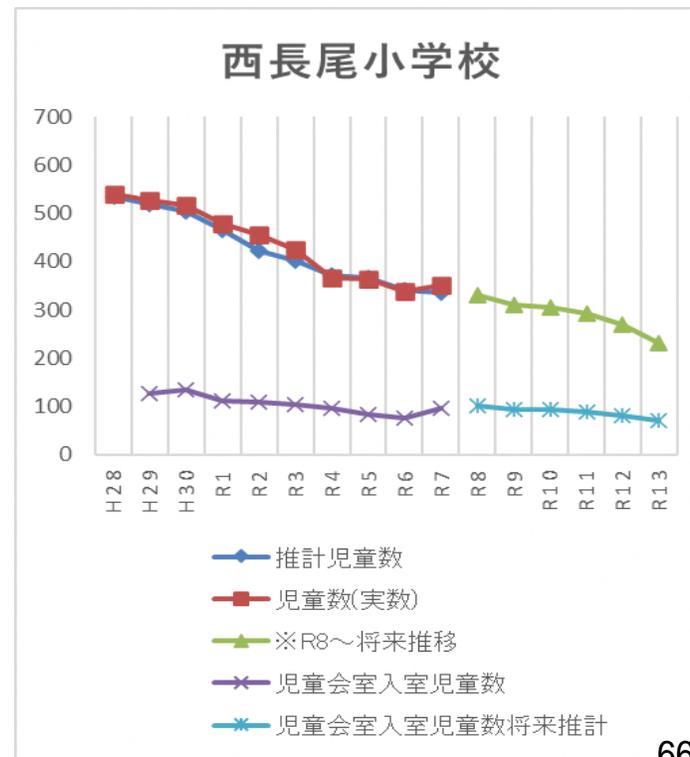
入室率の推移

H29:24.1%→R7:26.7% ↗

建物外観



児童数等推移



開設年月日	築年数	建物構造	定員/ 入室児童数	延床面積/基準上の面積 (廊下、トイレを除いた)	1人当たり面積/国基準	班体制	小学校教室の活用
平成 7 年 2 月 ※旧中宮北留守家庭 児童会室の開設日	30年	軽量 鉄骨造	150人/ 136人	245.45m ² / 203.94m ²	1.5m ² /1.65m ²	3 班	活用可能

建物評価
全般的に劣化有

方向性
令和 8 年度新校舎へ
移転

入室率の推移

R7:31.2%
※中宮と中宮北が統合したためH29の記録なし

建物外観



※建物は旧中宮北留守家庭児童会室

児童数等推移

